

調査研究報告

第 4 号

目 次

＜資料報告＞埼玉將軍山古墳出土の馬冑	若松 良一	1
熊谷市中条出土遺物一鏡・刀・玉一	中島 利治・大和 修	13
島之上遺跡出土大木式系土器の周辺	谷井 彪	17
おばあさんの涙一『剣掛かり』の唄について一	石川 博行	43
鳥を追い払う一鳥害防除法の一考察一	田中 裕子	55

平成 3 年 3 月

埼玉県立さきたま資料館

はじめに

昭和53年9月、稲荷山古墳出土の鉄剣から、115文字の金錯銘文が検出されて以来、その銘文が語る古代史研究上、稀に見る豊かな史実と相俟って、埼玉古墳群とさきたま資料館に対する関心は、国の内外を問わず大きなものがあります。この金錯銘鉄剣に加え、同時に出土した多数の副葬品や古墳群出土の遺物、及び北武蔵の農具の展示観賞、それに古墳群の見学を兼ねて多数の方々が来館されています。特に最近は生涯学習推進の気運のもと、学習機会増大の具体的場として、当館の活用が計画化され、この面での利用増にも著しいものがみられました。そして昨年11月には、館員多年の宿願でもありました延入館者数300万人の達成をみることができました。

このような入館者の増大は、県民の当館に対する期待の大きさを示すものと思われませんが、反面、利用者の多様なニーズに答える必要に迫られ、古墳群の整備促進と展示活動や諸事業の充実が一層求められていると申せましょう。

利用者に対し開かれた魅力ある資料館とするには、館員一人ひとりの調査研究の蓄積と、その成果の積極的還元が前提となります。例えば、埼玉古墳群の復元整備には豊富な調査データが不可欠ですし、またともしれば難解な感じを与えがちな資料展示についても、平易で親しみ易く構成するには巾広い調査研究の支えが必要とされます。

そこで本年度は調査研究事業として、周到な確認調査に基づく瓦塚古墳保存整備事業、及び県内所在古墳の基礎調査として古墳詳細分布調査を実施し、併せて県民還元として企画展「古墳の年代をはかる」を開催し、好評を博しました。

こうした調査研究に関わる諸事業の実施とともに、館では「北武蔵の文化的特性の研究」と題する共通研究テーマを設定し、学芸員各人が自らの課題意識に基づき調査研究を進めてまいりました。本書はその成果の一端をまとめたものであります。なかには中間報告的なものもありますが、埼玉の歴史や民俗の研究に新たな知見を加えるものと思っています。

本書が、生涯学習や学校教育の場などにおいて広く活用され、埼玉の古墳文化や常民文化の理解に役立てていただければ幸いです。

おわりに、当館の運営に対し日頃から格別の御指導、御協力くださいました関係各位に対し、厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも一層の御支援、御鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

成平3年2月12日

埼玉県立さきたま資料館

館長 大村 進



埼玉將軍山古墳出土の馬冑



上 斜め前方から

下 正面から

〈資料報告〉

埼玉将軍山古墳出土の馬冑

若松良一

1 はじめに

このほど、埼玉県立さきたま資料館では将軍山古墳出土馬冑復元品の製作を終了し、平成2年12月15日より展示公開を行っている。この馬冑は明治27年に、埼玉古墳群中の将軍山古墳の横穴式石室が崖崩れで露出した際に、村人が掘り出したものである。発見の年代から見れば、東アジアで最初に出土したことになる。ところが、この遺物は破片資料であることと、長らく個人所有であったことから、馬冑であることが知られずに約1世紀を経過してしまったのである。

馬冑発見の経緯について簡単にふれておきたい。さきたま資料館では、昭和48年に行田市内の所蔵家から将軍山古墳出土品の一括寄贈を受けた。この中には、挂甲小札や衝角付冑の破片を含んでいたが、細片となり種類不明のものもあった。その後、将軍山古墳周堀の調査成果を盛り込んだ『埼玉古墳群発掘調査報告書』第6集を刊行するにあたって、これらの資料を検討した結果、馬冑の破片のあることが判明した。さらに接合作業を進めたところ、主要部分の復元が可能となり、平成元年秋に開催された特別展示「古代東国の武人たち」を契機に公開され、常設展示を行ってきた。しかし、部分破片であるため、見学者の理解を助けるためには全体像の復元が必要であった。

本稿の目的は、将軍山古墳出土馬冑の実測図と写真を公表し、資料報告すると共に、復元品の製作根拠を明らかにすることにあるが、近年、朝鮮半島南部の伽耶地域から次々と発見されている馬冑との比較をとうして、将軍山古墳の馬冑の位置付けを試みることも重要な課題となろう。

2 将軍山古墳出土馬冑の特徴

現存部は左右の眼を中心とする面覆い部で、A 右眼前方の部分(タテ13.5 cm、ヨコ18.5 cm) B 左眼前方の部分(タテ9.1 cm、ヨコ18.5 cm) C 右目上方から天井にかけた部分(タテ10.5 cm、ヨコ17.5 cm)の3つのブロックに別れている。このうちAとCが接合するが、追跡調査の結果、東京国立博物館所蔵の一片D(タテ10.0 cm、ヨコ12.2 cm)がCと接合し、底部付け根の帯金と判明した。

A 面覆い部右眼前方破片(第1図A)

4個の破片が接合して1個のブロックとなった。横長の2枚の鉄板を重ねあわせて鋳留めしている。表面の向かって左側に眼孔の一部が残り、下側の鉄板の右端が斜行するエッジとなっているために、右眼の前方を覆う部分であることがわかる。

下側の鉄板は下端が水平に製作されており、端面は丸く調整されている。上端は直線的ではあるが、眼孔方向に向かって幅を増しており、最小幅4.8 cm、最大幅は7.1 cmである。上端の幅1.1 cmから

1.4cmの部分には上側の鉄板が重ねられており、鉋留めが行われている。鉄製の鉋は半球形の頭部をもち、その直径は0.4ないし0.5cmである。12個が現存し、1個は鉋頭を失っている。鉋の間隔は多少の違いはあるが、芯芯間で平均1.2cmである。この鉄鉋は厚さ0.2cmの2枚の鉄板を貫通して裏面でかしめられているが、裏面にはほとんどその痕跡が残っていない。なお、下側の鉄板のほぼ中央部には、内側からの叩き出しによって形成された卵型の突起があり横幅6.2cm、縦幅3.7cm、高さ1.0cmを測る。上側の鉄板は3方が欠損しているが、上端付近は鍍金して内側に折り曲げられている。その屈曲する部分は稜線となっているが、眼孔方向に向かって弓なりに下がっている。

下側の鉄板の右下側下端付近には1個の鉋が残っているが、裏側の対応する位置には幅1cmの方形の留め金具が付けられていた。裏面の観察では、2cm離れてもう1個の留め金具が確認されたが、他にも鉋の脱落した痕跡があったため、X線写真を撮影して調査した結果、新たに3個の脱落孔が発見された。このことから、現存部には合計5個の鉋が打たれていたことになる。なお、表面の中央部には目の細かな布が9箇所にわたって錆着している。総重量は165gである。

B 面覆い部左目前方破片（第1図B）

3個の破片が接合して1個のブロックとなった。馬の頭部をはさんでAと対応する部分であり、基本的にはAと同一に製作されている。表面の右端には眼孔の一部が残り、下側の鉄板の左端は斜行するエッジとなっている。上板と下板の重ねの部分には11個の鉋が現存し、2個が脱落している。下板を打ち出して作られた卵型の突起は、横幅6.4cm、縦幅3.9cm、高さ1.0cmを計る。下板の下端部には、X線写真調査によって、5個の鉋の脱落孔の存在が推定されたが、錆のため明瞭でない部分もある。これらは間隔が不統一であり、特に眼孔よりの脱落孔は他の脱落孔と大きく離れた位置に穿たれている。表面には布が6箇所にわたって錆着している。重量は124gである。

C 面覆い部右眼上方破片（第1図C）

3個の破片が接合して1個のブロックとなった。A、Bが垂直方向に用いられる鉄板であったのにたいし、水平方向に用いられる鉄板である。2枚の鉄板を鉋留めして製作されている。眼孔の残る鉄板の破面の一部でAと接合する。この鉄板の端部上面には、0.9から1.5cm重ねる状態で別の鉄板が鉋留めされている。馬の頭部の正中線にあたる位置となるので天井の板と見られる。現存する最大幅は4.9cmを計る。鉄鉋は13個が現存する。鉄板の表面には布が4箇所にわたって錆着している。一方、鉄板の裏面には木質が7箇所にわたって錆着しているが、それぞれの方向に相違が見られる。重量は119gである。

D 面覆い部天井後端破片（第1図D）

東京国立博物館所蔵で収蔵番号はB<36620-4>である。4枚の鉄板を鉋留めすることによって製作されている。眼孔及びその上方の破面でCと接合する。この眼孔を持つ鉄板の上方端部付近には天井板がかぶせられており、鉋留めされている。さらに、その端部の上面には帯状の鉄板が重ねられており、鉋で留められている。鉋は間隔や並び方に乱れが認められるが、3枚の鉄板が合わさる部分では1.1cmもある長い鉋が用いられている。帯金は外側の端部を遺存していないが、約5.3cmの幅で割れていることから見れば、まもなく端部となって、他の鉄板と鉋留めされていた可能性が高い。それは位置関係から見て、アングル形に作られた底部であったと推定される。なお、

帯金の小口と眼孔を持つ鉄板の下側の端部は一直線に並び、この裏側には端部をくの字形に折り曲げた鉄板が鋳留めされている。これはほぼ垂直に立つ鉄板であり、眼孔の後方の面覆い部となろう。

3 馬冑の復元について

將軍山古墳出土の馬冑は破片資料であるとはいえ、面覆い部の主要部分が遺存しているため、全体の復元が可能であった。しかし庇部、鼻先部、頬当部は現存していないため、推定復元をする必要があった。

ところで、將軍山古墳の馬冑は韓国釜山市の福泉洞10号墳出土品との類似性が多い研究者によって指摘されている。また実見していただき御教示を受けた京都大学の小野山節先生、釜山大学の申敬澈先生、釜山市立博物館の宋桂鉉氏からも同様の意見をいただいた。このため、馬冑復元の第一歩は福泉洞10号墳の馬冑実測図に將軍山古墳の馬冑の実測図を重ねあわせることからはじめた。

つぎに、福泉洞10号墳との相違点について検討を加え、欠損部分もできるかぎり復元根拠をもった整合性のある復元に努めた。その一つは庇部の本体部との接合方法であり、もう一つは頬当部の垂下方法であった。この検討では、X線写真による調査が効果を発揮した。

復元品の製作方法については、欠損部を化学樹脂で製作し、現存部をはめこむコンポジット方式とした。現存部は保存状態が良好で安定しているため今回は保存処理を行わなかったが、将来に備えて、いつでも取り外すことが可能である。頬当の垂下については現存部に革帯を留めるわけにはいかないので、裏面に透明のアクリル板をまわして復元部に固定し、その下端から革帯を垂下させた。化学樹脂による復元部は矧板の重ねと鋳の立体感が十分に表現できるように、樹脂板を実際に重ねて金属製の鋳で固定した。仕上げにはアクリル系の塗料を用いて、質感の再現と色調の調和に注意を払った。なお、東京国立博物館所蔵部分の複製も現存部と同様にはめこみ式にした。

以下に、復元された馬冑（第2図）の構造と法量について記述する。馬冑は面覆い部、庇部、頬当部からなる。このうち、面覆い部は左右に各2段の鉄板を用いており、上段の鉄板を屈曲させ天井部とし、これを正中線上の筋鉄で鋳留めしている。この筋鉄は台形の鉄板で、鼻先部で狭く、庇部に向かって、その幅を増している。復元値は最小幅3.0cm、最大幅8.0cm、長さ41.6cmである。この筋鉄の広い方の端部上には、直交して帯状の鉄板が鋳留めされている。復元幅は5.2cm、復元長は23.7cmである。この鉄板は位置関係から見て、庇部と関係するものと推定されるが、直接庇部の付け根となるものではなく、この鉄板を介して庇部が接合されていたのではないかと思われる。庇部は福泉洞10号墳のものを模して製作したが、その場合、筋鉄の端部を直角に屈曲させて、庇部と鋳留めすることによって、強度を保つ工夫がされており、本例もこれに倣って復元を行った。

一方、筋鉄に平行して鋳留めされた面覆い部の矧板は、幅10cm、復元長41.6cmの長方形の鉄板に眼孔の一部となる抉り込みを施し、眼孔より前方の部分を鋳金の技法で折り曲げたものである。その屈曲部は稜線となり、馬の頭部の形にあわせて内湾しながら鼻先部へ向い、その幅を減じてい

る。鼻先は現存していないが、叩き出しによってラッパ状に膨らむ形に製作されていたものと推定し、復元した。このように製作された面覆い部上段の矧板の下端には、さらにもう1枚の矧板が鋳留めされている。この鉄板は下辺が直線で、上辺がゆるい三角形の鉄板に眼孔の挟りを入れたもので、最大幅7.5cm、復元長34.3cmである。前端部は鼻先部まで達せずに眼孔の前方16.3cmの位置にあり、撫角状の面取りが施されている。また、眼孔と下端部は丸く調整されており、いくぶん肥厚している。眼孔の前方6cmの位置には卵形の突起があり、内側から約1cm叩き出している。これは馬の食槽を受けるためのものであろう。ところで、眼孔の後方には別の小型の矧板があり、これを介在させて天井部の鉄板と面側部の矧板とが接合されていたと推定される。その根拠は、矧板の厚さは平均0.2から0.25cmで、どの部位でも一定なのに、当該部分に残る鉄板の厚さは0.4cmもあり、一枚の矧板とは考えにくいことにある。

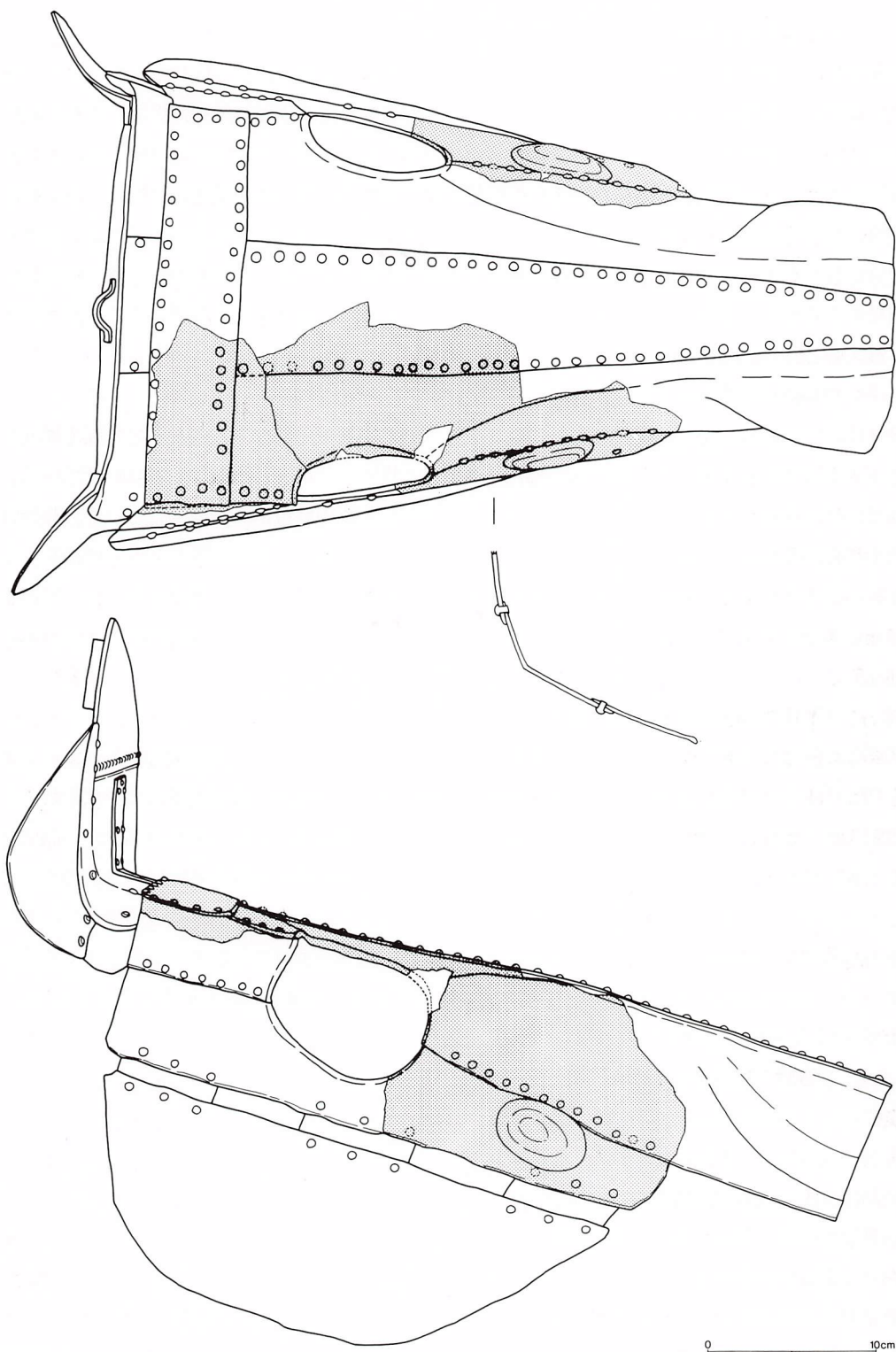
頬当部は現存していないが、半月形になることが一般的であり、その上端の幅は面覆い部下端の幅とほぼ等しいものと推定される。このことは、X線写真による調査で明らかになった革帯の留金具の配列からも窺うことが可能である。本例では、3個の鋳が1単位と見られ、両端部と中央部の計3箇所に幅6から7cmほどの革帯を介して頬当てが垂下されていたものと見ることができそうである。このような根拠を持って製作した将軍山古墳出土の馬冑の全体的な法量については、全長48.5cm、鼻先部の幅14.6cm、面覆い部の最大幅27.0cm、面覆い部の最大高12.3cm、眼孔は横長の楕円形で、長径9.4cm、短径6.5cmである。

最後に、鉄板の接合に使われた鉄鋳の特徴について記しておこう。鋳の形態や法量については前章でふれたとおりであるが、平均して芯芯間1.2cmで繁打されていることに一つの特徴があり、復元品では面覆い部だけでも、実に156個の鋳が用いられていたことになる。これらの多くは2枚の鉄板を留めるために使用されているが、底部前方の帯金では、その下面に筋鉄と面覆い部の矧板の重なる部分があり、3枚の鉄板を貫く長い鋳が用いられていることは注目に値しよう。

4 馬冑の系譜と製作年代

はたして将軍山の馬冑はどこで、いつ頃作られたものなのか。このことを知る手がかりはあるのだろうか。本章では、日朝の他の出土資料との比較をとうして、これらの問題を考えてみたい。

現在知られている馬冑の資料は、日本では和歌山市大谷古墳と埼玉県行田市の将軍山古墳出土の2例であり、朝鮮半島では、韓国釜山市福泉洞10号墳、同慶尚南道陝川郡双冊面城山里の玉田古墳群第28号墳の各一例と玉田古墳群M3号墳の2例、そして釜山市五倫台古墳群の表採資料（註1）の計5例である（所在地の位置は第3図に示しておいた）。このうち、五倫台の資料はまだ公表されていないため、ここで扱うことはできない。なお、かつて末永雅雄博士が馬冑と推定した福岡県月の岡古墳出土資料（註2）は、韓国慶尚北道大邱市達西第34号墳出土品、同慶州98号古墳南墳出土品、同天馬塚出土品（註3）、同釜山市福泉洞11号墳出土品（註4）と同様の形態と構造を備えており、脛甲と見て誤りなく、現在、脛甲として復元されている（註5）ことを付言しておく。



第2図 将軍山古墳出土馬青復元品実測図(1/4) アミかけ部分が現存部

(1) 大谷古墳出土馬冑 (第4図1)

昭和32年、日韓を通じて最初の発見例となった資料である。面覆い部は4枚の鉄板からなり、幅の広い眉間板と鼻梁板を鋳留めして天井部とし、鼻先部を含めて1枚作りの両側板が、これに鋳留めされている。鼻先部はラップ状に大きく膨らんでいる。また、眼孔の前方には食槽を受けるための楕円形の脹らみ、眼孔の後方には眉上弓の突起を受けるための脹らみが叩き出されている。底部は3枚の鉄板を用いて三山形に製作しているが、中央部下端が半円形に切り抜かれている。本体との接合は眉間板の後端を折り曲げて背面に重ねて鋳留めすることによって行われている。頬当部は半円形の1枚板で、革帯を介して垂下されていたと見られるが、留金具は3箇所にある。長さ52.6cm、最大幅24.5cmを測る(註6)。

(2) 福泉洞10号墳出土馬冑 (第4図2)

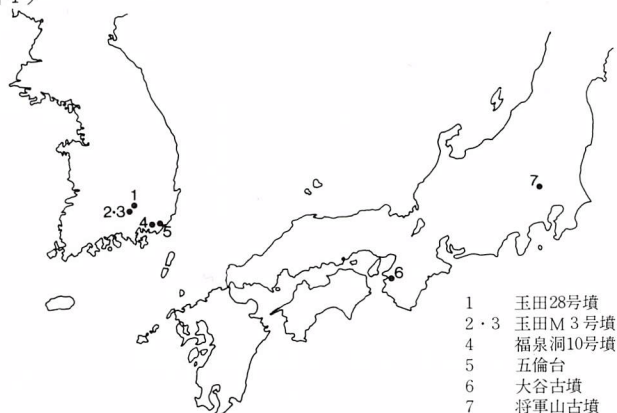
1980年から1981年にかけて実施された調査で発見された。面覆い部は左右各3枚の鉄板で構成されたものを天井の正中線上で、幅3cmの細長い鉄板を2枚継いだ筋鉄によって矧ぎ合わせている。底部は半円形の底の左右に小さい耳当てを付けたもので、6枚の鉄板から構成されている。頬当は2枚の鉄板を鋳留めして製作されているが、このうち、上段の板には眼孔の挟り込みと食槽を受けるための脹らみがある。頬当は4箇所の留め金具によって垂下されている。頬当後端に付く留め金具は馬冑を固定するための紐が付けられていた可能性がある。長さ51.6cm、最大幅24.4cmを測る(註4)。

(3) 玉田28号墳出土馬冑 (第4図3)

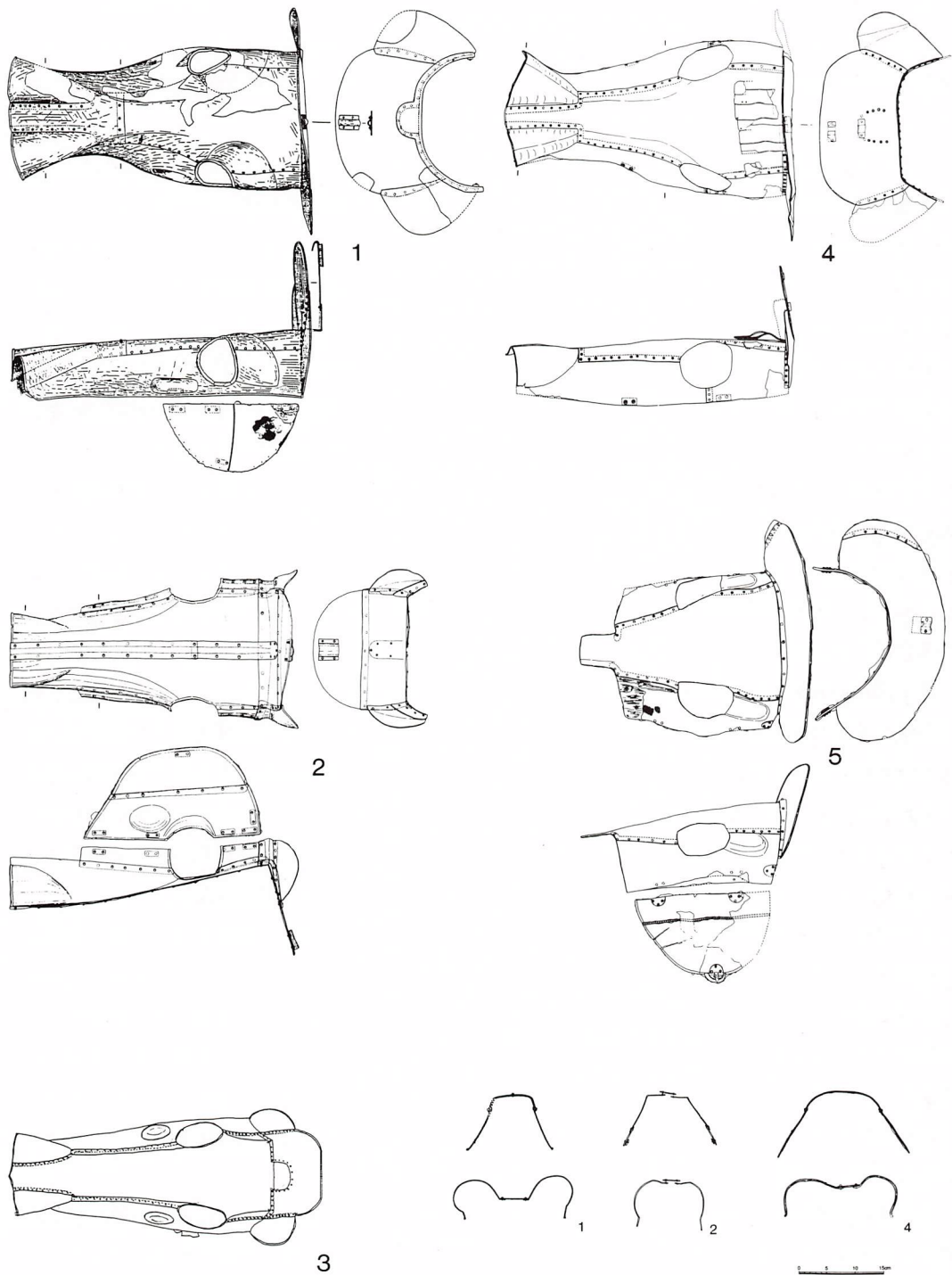
1985年の調査で発見された。正式な実測図はまだ公表されていないが、見取図と写真によって概略を窺うことができる。面覆い部は3枚の鉄板から構成され、眉間から鼻梁を覆う大きな鉄板の左右に各1枚の側板が鋳留めされている。側板の眼孔前方に食槽を受ける脹らみがあるほか、眼孔付近も大きく張り出している。底部は半円形の鉄板の左右に、側板の後端部を折り曲げた部分を鋳留めしたもので、三山形を呈するが、中央部下端に半円形の切り込みがある。本体との接合は、底部下端を折り曲げて鋳留めする一方、眉間板の半円形の突起を折り曲げて、底部の背面に当て鋳留めしている。頬当部は半円形の鉄板で、二箇の留め金具を使用して垂下されている。長さ56.2cm、最大幅34.2cmを測る(註3)。

(4) 玉田M3号墳出土馬冑A (第4図4)

1987年から1988年にかけて実施された調査で、馬冑Bとともに発見された。面覆い部は5枚の鉄板から構成され、眉間から鼻梁にかけての部分に覆う大きな鉄板の左右に側板が鋳留めされている。この側板は眼孔部を境界に2枚の鉄板を鋳留めしており、前方の板の先端は大きくラップ状に膨らむ鼻先部となっている。底部は3枚の鉄板を鋳留めして、三山形



第3図 馬冑出土古墳の分布



第4図 馬冑実測図集成(1/12) 1大谷古墳 2福泉洞10号墳 3玉田28号墳 4玉田M3号墳A
 5玉田M3号墳B(右下の図は当該番号馬冑の横断面で、上段が面覆い部、下段が鼻先部)

に製作されている。本体との接合は、底部下端を折り曲げて鋳留めするほか、眉間部後端の半円形の突起を折り曲げて、底部の背面に当て、鋳留めしている。頬当部は失われているが、2カ所の留め金具で革帯を固定し垂下されていたことがわかっている。長さ49.5cm、最大幅25.5cmを測る（註7）。

（5）玉田M3号墳出土馬冑B（第4図5）

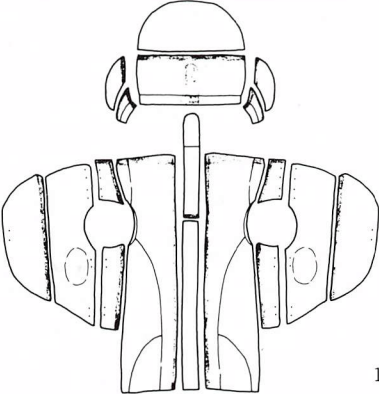
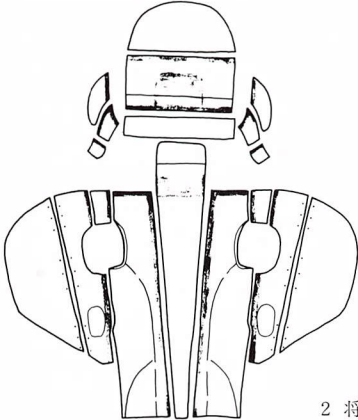
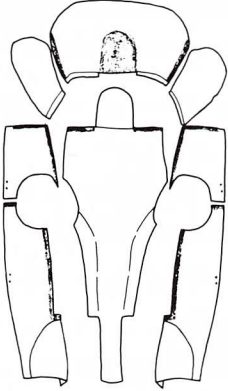
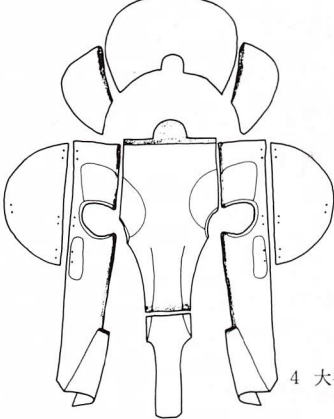
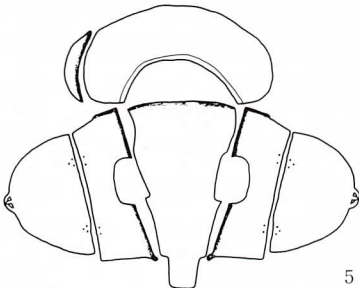
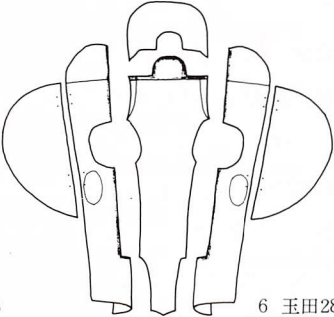
面覆い部は眉間から鼻梁にかけて大きな鉄板の左右に1枚の側板を鋳留めして製作されているが、鼻先部を作らない点を特徴としている。また、眼孔の後方には打ち出しによって脹らみを持たせた部分がある一方、食槽を受ける脹らみはない。底部は1枚の円弧形の鉄板の片側に三日月の小さい鉄板が継がれているが、これは当初の意図に反して行った措置とも見られる。本体への接合は底部下端を折り曲げて鋳留めすることによって行っている。頬当部は半円形の鉄板で、2カ所の留め金具で革帯を固定して垂下されている。2枚の頬当の一方には尾錠が付けられているので、革のベルトを他方に取り付けて緊縛したのであろう。長さ36.5cm、最大幅27.2cmを測る。

以上瞥見してきた馬冑は、すべて鉄製であること（厚さも0.2cm前後）、底部と頬当部を備えていて、後者は革帯を介して垂下されていること、鉄板の接合に鋳留めの技法が採られていることなど共通点が多い。また、基本的には馬の頭部を覆う防御具であるという点で、大体の形は似通っている。しかし、矧板の構成法には差異が認められ、系譜や編年を考えるうえでの手がかりとなりうるのではないかと思われる。

第5図は各資料の矧板の展開図である。黒塗の部分は矧板の重ねの部分を示している。また、頬当を垂下するための留め金具の位置も表示しておいた。これによると、面覆い部と頬当て部を合わせて何段構成になるのかという基準で分類することが可能である。最も段数の多いのは福泉洞10号墳の5段構成で、12枚の矧板から構成されている。特徴的なのは、天井の正中線状に細長い筋鉄を用いて左右を矧合わせている点と、頬当て部が2段構成で、そのうち上段には眼孔の挟り込みを伴っている点である。また、底部が多数の矧板によって構成されている点も見逃せない。

4段構成となるのは将軍山古墳の例である。面覆い部の天井正中線状に筋鉄を用いる点で福泉洞10号墳例と共通しているが、より幅の広いものとなり、形も台形状になっている。大きな相違点は、頬当部が1段となった点である。これは、頬当上段の矧板を分離して、面覆い部に鋳留めした結果であり、福泉洞10号墳例からの発展と見ることができよう。本例のように面覆い部の下端に段を生じている例は次に示す3段構成品には見られない特徴である。将軍山古墳例では眼孔の後方に小さい矧板を用いてる点では5段構成の要素も残存しており、福泉洞10号墳例の影響を受けて、時期的にも近接した段階での製作という観が強い。

3段構成の例は、4例ある。このうち、玉田M3号墳の馬冑Bは鼻先部を製作しない簡易型の馬冑で、底部も1枚の鉄板で製作する弧形のものである点などから別に扱ったほうが良いだろう。さて、玉田M3号墳の馬冑A、大谷古墳例、玉田28号墳例には非常に強い共通点が認められる。それは、天井部をカバーする幅の広い矧板が採用される点であり、鼻梁部の幅を狭くする矧板の形態も類似性が高い。一方、これに対応して、側面の矧板は先端部を鍵形にし、この部分を叩きだすことによって、大きくラップ状に開く鼻先部を作る点で三者は共通している。また、底部の形態も三山

<p>5 段 構 成</p>	 <p>1 福泉洞10号墳</p>
<p>4 段 構 成</p>	 <p>2 將軍山古墳</p>
<p>3 段 構 成</p>	 <p>3 玉田M3号墳A</p>  <p>4 大谷古墳</p>  <p>5 玉田M3号墳B</p>  <p>6 玉田28号墳</p>

第5図 矧板からみた馬冑の分類

形である点で共通している。玉田M3号墳A例では側板を2枚矧としている点や大谷古墳例が天井板を2枚矧としている点、底部の接続手法が三者とも異なるなどの小さい相違点はあるものの、これらは、基本的には同一類型に属するもので製作時期の差は大きくないものと推定される。

馬冑の製作年代について、堀田啓一氏は高句麗の壁画資料の年代観を念頭におきながら、好太王碑が示すような高句麗・新羅連合対百済・倭国連合の対立関係下での軍事衝突によって4世紀末から5世紀初頭にもたらされたと考えている。また堀田氏は福泉洞10号墳の馬冑を高句麗騎兵の残した遺物と捉え、実際に高句麗軍が洛東江河口まで南下し、この地域を支配したと解釈している(註8)。型式的には、福泉洞10号墳の馬冑の庇が丸形(CⅠ類)で古く、4世紀末から5世紀初頭の高句麗での製作、大谷古墳のものは三山形(CⅡ類)で新しく、5世紀前半の百済での製作と見ている。

この論考は、歴史事象の中で馬冑を捉えようとする点ですぐれているが、年代観については、伴出資料の検討や馬冑自体の製作技法の位置付けを欠いており、古きに失しているように思う。また、系譜論についても通溝三室塚古墳の攻城図が根拠であり、資料的に限界があろう。これに対して、申敬澈氏は報告書(註4)の中で、豊富な馬具や甲冑それに土器類の詳細な検討から、福泉洞10・11号墳の時期を5世紀の30年代と推定した。筆者は、現存する馬冑の中で最古式と推定される馬冑の製作に鋳留め技法が採用されていることに注目しており、日本では5世紀の第2四半期に渡来技術工人によって鋳留めの技法が鍍金などの技術と一緒にもたらされて、甲冑製作の技術革新が行われたとする小林謙一氏の実証的な研究(註9)が馬冑の年代を推定するうえで有力な手がかりになりうると考えている。

一方、馬冑の中では新しいグループと推定された三段構成品の製作年代については、いくつかの手がかりがある。大谷古墳からは、横矧板鋳留短甲、長茎式の鉄鏃、曲刃鎌、木心鉄板張輪鏝、同壺鏝、f字形鏡板、剣菱形杏葉、垂飾付き耳飾り、鈴鏡などが出土しており、5世紀後半代の副葬品セットと見られる。さらに限定するならば、円筒埴輪がタテハケ調整品で、川西宏幸氏のいうB種ヨコハケ(註10)を含まない点において、5世紀後半でも新しい時期に比定できるのではないかと思う。玉田M3号墳からも大量の刀剣類、馬具、甲冑、耳飾りなどが出土しており、このうち馬具や耳飾りは大谷古墳との間に共通性が認められる。趙榮濟氏は報告(註7)の中で、土器を重視し、M3号墳の土器を池山洞44号墳の土器と対比したうえで、禹枝南氏の土器を中心に据えた本格的な伽耶地域の古墳編年(註11)や定森秀夫氏の陶質土器の研究(註12)を参考として、M3号墳の年代を5世紀末から6世紀初頭と推定した。玉田28号墳については正式報告がこれからであり、年代を具体的に推定されていないが、横矧板鋳留短甲が出土している点が参考になる。

高句麗地域から実物の馬冑の出土が知られていない現在、対比が不可能であり、鋳留技法の上限がもう少し遡りうる可能性を残しているものの、詳細な編年体系の確立しつつある伽耶系の陶質土器の年代観をめぐる日韓の研究者の真摯な検討を尊重して、馬冑の製作年代を考えるならば、5段構成で最古式の福泉洞10号墳出土品を5世紀の第2四半期に、將軍山古墳出土品をその直後の5世紀の第3四半期の早い時期に比定できるのではなからうか。これら初期の馬冑が、多くの矧板による複雑な構成で、製作に多大の労力と時間を要するのに対して、3段構成品の場合、面覆い部の天

井部に大きな鉄板を採用し、鍛金技法の向上と相俟って矧板を大幅に減らしたことには、技術的な革新が認められる。このことは製作工程の省力化と範型の確立が大量生産を可能にしたことを示すものと見られ、ほとんど同一形態の製品が3例も見られたことはこの間の事情を反映したものと考えて良いだろう。これらは將軍山古墳出土品との間に、多少の時間差を推定するべきであり、5世紀の第4四半期に比定するのが妥当ではないかと考えている。

ところで、馬冑の製作地については、既に紹介した堀田氏のように高句麗及び百済と推定する意見のほか、倭製と見るむきもある。岩崎卓也氏と中山清隆氏は大谷古墳の馬冑の組立てがシャープでないことから、半島製ではなく、畿内中枢部の工房の作と推定した。その根拠として、当時の畿内の工房の技術水準から見て、馬冑の製作が十分可能であることをあげ、渡来系工人や倭人の工房を組織した倭王権の下賜品の可能性をとした(註13)。

しかし、倭製と見るにはあまりにも日本国内での出土例の少ないことが気にかかるし、大谷古墳の出土品は、既に見たように、矧板の構成法と形態の両面で伽耶地域出土品との著しい共通性を有している。筆者は、馬冑を出土した伽耶地域の古墳が竪穴式石槨墓もしくは副室を備えた竪穴式石槨をもつ封土墳という伽耶独自の墓制を採り、大量の伽耶系の陶質土器を副葬している事実から、これらは大伽耶連合下の地域国家の首長墓と見るべきと考えている。彼らがどのようにして馬冑を入手したのかは議論の別れるところだろうが、少なくとも高句麗軍からの略奪品というような解釈は分布論の上から成り立ちえないだろう。やはり、伽耶地域に集中して出土する馬冑は、伽耶地域の製作を考えるのが最も素直であり、高句麗との緊張関係の中で、高句麗の馬冑を模倣しながら、その製作手法を修得し、独自の工房で集中的な生産を行って、伽耶の軍装に取り入れたと考えたい。そう考える根拠の一つとして、日本国内からは今後も馬冑の多量の発見は想像しにくいのに対して、韓国では発掘調査の機会が日本とは比較にならないほど少ない中で、近年、馬冑の出土例が短期間のうちに増えているという事実がある。また、玉田M3号墳のように複数の馬冑の副葬例も知られる状況から見て、伽耶地域では今後も馬冑の発見例が増加するものと見られ、その密度の高さこそが問題となるのである。

5 將軍山古墳出土馬冑の提起する問題

馬冑を出土した將軍山古墳は埼玉古墳群中の大型前方後円墳で、推定の墳丘主軸長は102mを測る。明治27年に墳丘が崩れて、横穴式石室が露出した際に、村人が発掘し、大量の遺物を得たが、現在その一部が、東京国立博物館、東京大学総合研究資料館、埼玉県立さきたま資料館、埼玉県立博物館、本庄市立歴史民俗資料館などに分有されており、このほか個人蔵品もある。これらの中で主なものに、乳文鏡、素環鏡板付轡、金銅製心葉形鏡板付轡、鉄製輪鏝、八角稜ナス形銅鈴、金銅製環頭大刀、銀装大刀、鉄鉞、金銅製三輪玉、水晶製三輪玉、挂甲、横矧板鋌留衝角付冑、馬冑、蛇行状鉄器2、石製盤、銅鏡2、高台付有蓋銅鏡、ガラス小玉、金製勾玉、金製丸玉などがある。後年散逸したものも多いので、副葬品の量と質には眼を見張るものがある。

將軍山古墳の築造年代は馬具の型式、長脚二段三方透しを持つ須恵器無蓋高杯、銅鏡、円筒埴輪

の残存を総合すると、6世紀後葉と推定される。問題となるのは、先に検討した馬冑の製作年代との間に約1世紀のギャップのある点である。この問題については、既に金井塚良一氏（註14）と駒宮史朗氏（註15）から伝世と見る見解が提出されているが、筆者も同様に考える。この馬冑が埼玉古墳群の首長たちに代々伝えられたものと仮定すれば、馬冑の製作年代は金錯銘鉄剣を出土した稲荷山古墳の被葬者乎獲居の活躍した時代と一致する。

筆者は、我国の馬冑のもう一方の出土地が紀氏の墳墓と目される大谷古墳であることと、本来馬冑とセットをなす蛇行状鉄器の分布が、半島への門戸であり、筑紫水軍の本拠地と見られる宗像郡や瀬戸内海沿岸、そして蘇我氏の氏寺飛鳥寺から出土している点を重視して、これらが瀬戸内航路を利用して実際に朝鮮半島におもむいた軍事氏族が彼の地から将来した可能性を考えている（註16）。5世紀後半は百済の都漢城が陥落し、蓋鹵王が高句麗の長寿王に斬られるなど半島での軍事衝突が顕在化した時期であり、倭人が百済救国を旗印に盛んに半島への軍事行動をとった時期でもある。倭王武の上表文の中にも高句麗の無道を糾弾する下りが見える。既に小林謙一氏（註9）や川西宏幸氏（註17）が指摘しているように、この時期には北部九州の横板板鋌留短甲が畿内の出土量を上回るようになる。また、近年、半島での鋌留短甲の出土例がにわかに増加している。このような状況下で、東国の有力軍事氏族が馬冑を入手した可能性を考えるのもあながち無稽のことではないだろう。

おわりに

將軍山古墳の馬冑の検討を進めるにあたって、小野山節、金井塚良一、申敬澈、趙榮濟、宋桂鉉、定森秀夫、太田博之の各先生から御教示と資料の提供を賜った。また、X線写真調査については岩本克昌氏、図版の調整については沢田秀実氏のお手をわずらわせた。記して厚く感謝申し上げます。紙数と不勉強によって意を尽くせない部分がありましたが、今後の課題としたいと思います。

註

- 1 宋桂鉉氏より御教示いただいた。
- 2 末永雅雄『日本上代の甲冑』1944
- 3 李康七『韓国甲冑』韓国文化公報部・文化財管理局 1987
- 4 鄭澄元・申敬澈『東萊福泉洞古墳群Ⅰ』釜山大学校博物館遺蹟調査報告第5輯 1983
- 5 平川裕介『月岡古墳』国指定重要文化財出土図録 吉井町教育委員会 1989
- 6 樋口隆康・西谷真治・小野山節『増補 大谷古墳』同朋舎出版 1985
- 7 趙榮濟・朴升圭『陝川玉田古墳群Ⅱ』慶尚大学校博物館調査報告第6輯 1990
- 8 堀田啓一「古代日朝の馬冑について」奈良県立橿原考古学研究所紀要『考古学論攷』第13冊 1987
- 9 小林謙一「甲冑製作技術の変遷と工人の系統」『考古学研究』通巻80・82 1974
- 10 川西宏幸「円筒埴輪総論」『考古学雑誌』第64巻第2・4号 1978～1979
- 11 禹枝南著・定森秀夫訳「大伽耶古墳の編年」『古代朝鮮と日本』古代史論集4 名著出版 1990
- 12 定森秀夫「韓国慶尚道高靈地域出土陶質土器の検討」『東アジアの考古学と歴史』上 1987
- 13 岩崎卓也・中山清隆「古墳時代と大陸文化」『李刊考古学』第33号 1990
- 14 金井塚良一「埼玉將軍山古墳の馬冑」『歴史手帖』17-9 1989
- 15 駒宮史朗『古代東国の武人たち』特別展図録 埼玉県立さきたま資料館 1989
- 16 若松良一「埼玉県將軍山古墳の馬冑」『李刊考古学』第33号 1990
- 17 川西宏幸「中期畿内政權論」『古墳時代政治史序説』 1988

熊谷市中条出土遺物－鏡・刀・玉－

中島利治・大和 修

今回ここに紹介する鏡・直刀・ガラス玉は、他の様々な資料と共に、行田市埼玉の戸田栄一氏が永年に亘って集められたものを、御子息である迪夫氏から、平成2年に当資料館に寄贈されたものである。これらの鏡・直刀・ガラス玉は一括して戸田氏が坂口先生という方から寄贈されたという書きつけが残っており、熊谷市中条で採集されたものと記録されている。以下紹介する。

獣形鏡（六獣鏡）

鏡面径 12.4 cm、縁厚 0.3～0.35cm、鏡面厚 0.18～0.2cm。平らな鏡面は、縁部で 0.1cm の、わずかな反りをもって立ちあがる。鏡面、背面ともに一部錆がみられるが、全体的に鉛黒色の地肌をし、 casting 良く、鮮明な良質の青銅鏡である。

鈕は径 2.1cm の半球形を呈し、長方形の鈕穴が貫通し、円座状の界線が部分的に認められる。内区には、頭部を左にした半肉彫の獣像が 6 個体時計回りに巡っている。獣形は、細線で表した長い首に、三角状の突起で表現された頭部をもち、胸部と腰部が強調され、半肉彫され、四肢や尾は形骸化し、細線で表現されている。獣像は同じ図像がくり返されているが、一つの像は、他の像と異なり、頭部を胸部の下方に表している。内区外周の銘帯部分は、複波文帯、無文帯となっている。

外区は、内区部分より薄く、外向鋸歯文が二重に巡っている。縁部は無文帯 1.4cm と幅広く、やや反りのある斜縁となる。倣製鏡。

直 刀

直刀は、茎尻及び切先部分を欠いており、刀身のほぼ中央部で接合しない部分があり、残存長は 78.0 cm である。遺存状態は悪く、一片 6～9 cm に割れていた。平棟平造りで刀身長は 66.8 cm、茎長は 11.2 cm である（残存長）。

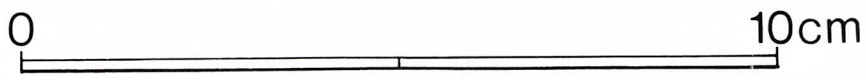
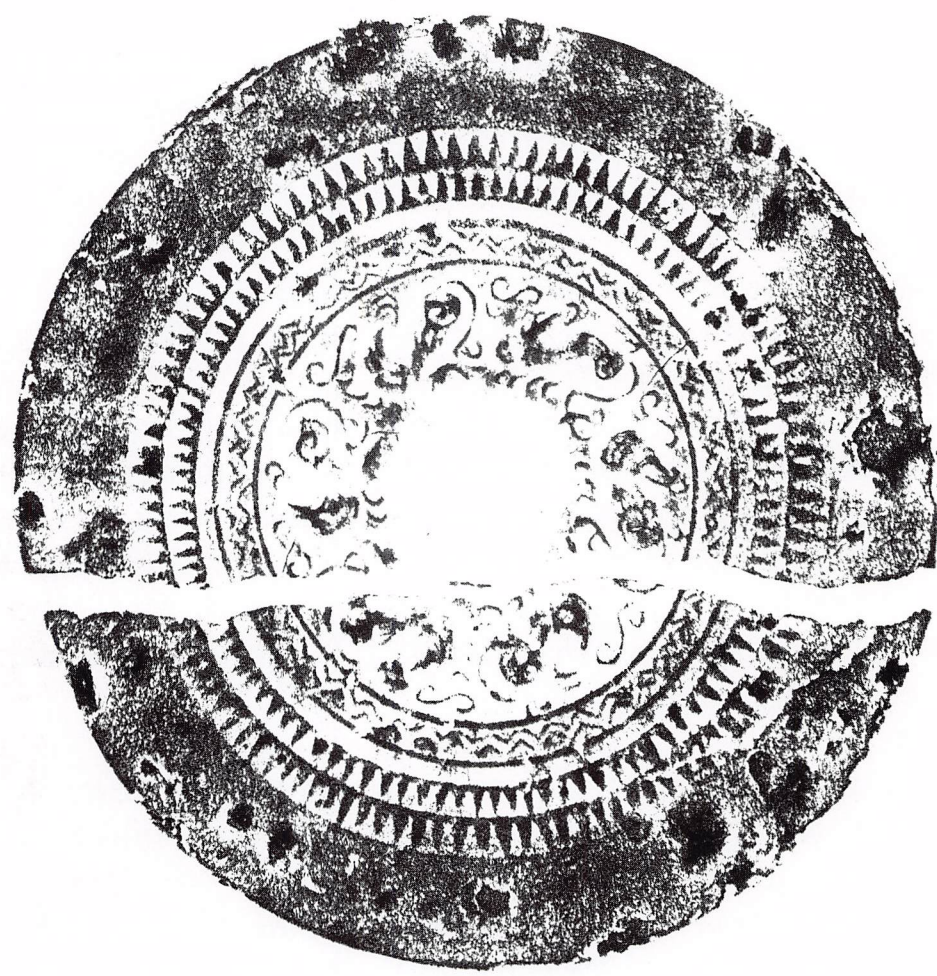
刀身は関付近で身幅 3.5cm、棟幅 0.85cm、切先に近い所で身幅 3.2cm、棟幅 0.85cm で、関から刀身中央部へかけて徐々に細身となる。関部分は状態が悪いが、残った部分から見ると、片関で、切り込みは 0.6cm 程の深さで、緩やかにカーブしているようだ。又、茎から刀身背にかけて、刀の全体形は若干内反り気味になっている。刀身は、部分的に鞘の木質が残っている。関部では、この木質の上に幅 1.1～1.2 cm 程の帯状の圧痕が残っており、鞘口にかけて、更に同じ幅で、木質部が欠けており、有機物の残存が見られる。

茎は、残存している部分の中央に直径 0.3cm の目釘穴がある。又、把の拵として、一部分に直径 0.2mm 幅の糸が残っており、把巻として施されていた様である。又、茎の一部には木質が残っており、関近くに幅 1.1～1.2cm の割込が施されている。

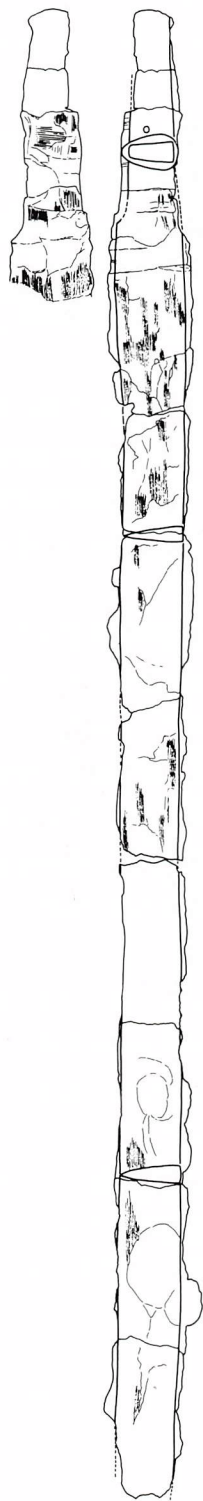
ガラス玉

ガラス玉は全部で 29 個あり、小さいもので直径 5.5～6mm、厚さ 4～5mm、大きいもので直径 9mm、

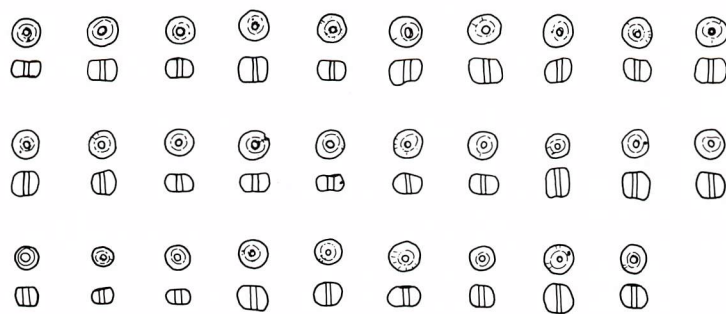
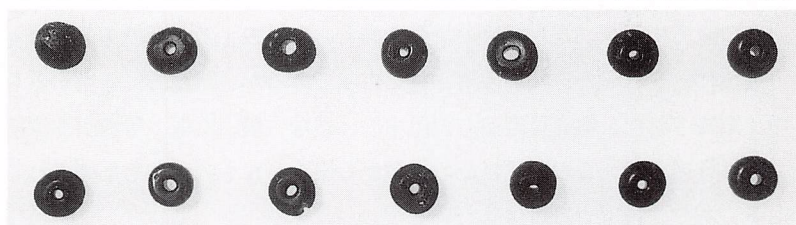
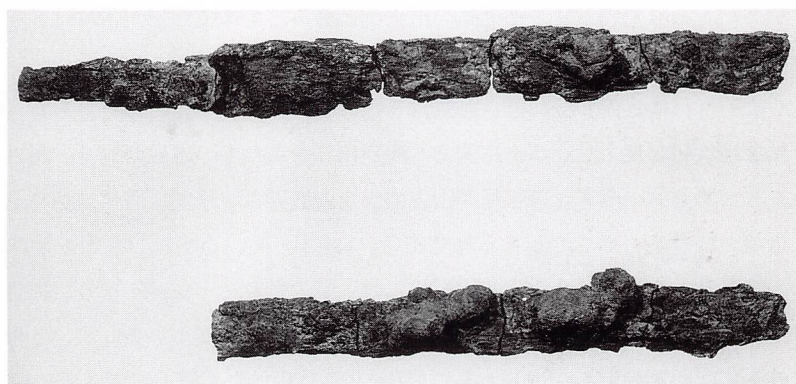
厚さ8～9mmで、この間に、扁平なものから、長いものまで、様々であり、形状も整っておらず、上下の孔のあけられた平坦面がずれて、ひしゃげた形をしているものが多い。色調も、淡青色のもの、と、藍色を呈するものの二者がある。孔に対して平行に気泡の白いすじが走っているものが多い。



第1図 熊谷市中条出土六獣鏡拓影図 (現寸)



直刀実測図
六獣鏡写真
直刀写真
ガラス玉写真
ガラス玉実測図



0 10cm

0 10cm

第2図 熊谷市中条出土・鏡・刀・ガラス玉

熊谷市上中条は、当さきたま資料館のある行田市の北西に隣接する、熊谷市の北部にあり、南の荒川と北の利根川にはさまれた、荒川によって形成された沖積扇状地上にある。現在は水田地帯で、自然堤防上には集落が散在している。

当地周辺では、古墳群としては、上中条に、14基の古墳からなる中条古墳群があり、東に齊条、酒巻古墳群、南西に肥塚古墳群がある。中条古墳群は3つの支群から構成されている。一つは、上中条支群であり、この中の鹿那祇東古墳からは、現在、東京国立博物館に所蔵されている「短甲をつけた男子像埴輪」が出土している。一つは、今井支群であり、中には昭和55年の発掘調査の際に墓前祭祀土器群が発見された鎧塚古墳、そして、昭和56年度に調査された女塚1～4号墳がある。その他に、大塚古墳のある大塚支群がある。(註1)

以上、資料の概況については、先に述べた通りであるが、若干、資料の年代等について触れてみたい。六獣鏡は、獣形の変形が著しく、新しい段階の倣製鏡と思われるが、(註2) 県内では美里町聖天塚古墳(註3)などに類例をみることができる。この古墳は粘土槨で、5世紀前半の築造年代があたえられている。また他県の出土例からみても本資料出土古墳は、5世紀を下らないと思われる。

直刀は、推定長80cm前後、身幅は3.1～3.7cm程で、全体の形を見ると、細身な印象を受ける。関は保存状態が良くないが、片関で、浅い抉りをもつものと思われる。茎は、関の部分から、やや細くなって茎尻へ続く。埼玉稲荷山古墳出土の直刀は、片関で直角に切れ込むものと、斜め、もしくは浅い抉りをもつものがある様である。(註4) 又、いずれの直刀も全体としては細身で5世紀代の特徴をもつものである。6世紀代には、関の切れ込みが深くなり、撫角状にカーブしたものが多く、茎も細身のものが多くなり、刀身が長大化する傾向がある。又、6世紀後半には、鐔の装着に伴って、両関の直刀が出現する。(註5) こういった変遷の中で、この直刀を見れば、稲荷山古墳出土の直刀に近く、5世紀代の特徴を備え、やや古手のものであると言えよう。

最後に、これらの資料が採集された古墳であるが、時期的に該当するものとしては、中条古墳群中で調査された、帆立貝型前方後円墳の、鎧塚古墳、女塚1号墳が5世紀末から6世紀初頭とされており、或いは、このいずれかの古墳から出土したものかとも推測されるが、他にも未調査の古墳も多くあり、特定する事は難しい。

なお、本稿を草するにあたり、明治大学文学部教授小林三郎氏より御指導・助言を賜った。そして、直刀のレントゲン撮影にあたり、県埋蔵文化財センター学芸員岩元克昌氏の協力を得、又、図版の作成にあたっては、法政大学大学院生澤田秀実氏の協力を得た。記して感謝する次第である。

(註)

- | | | | | |
|----|----------------------|------------------|----------------------|--------------|
| 註1 | 寺社下博
寺社下博 | 鎧塚古墳
女塚 | 熊谷市教育委員会
熊谷市教育委員会 | 1981
1983 |
| 註2 | 後藤守一
樋口隆康
小林三郎 | 漢式鏡
古鏡 | 雄山閣
新潮社 | 1926
1979 |
| | | 「古墳時代倣製鏡の鏡式について」 | | |
| | | | 明治大学文科研究所紀要第21冊 | 1982 |
| 註3 | 新編埼玉県史 | 資料編2 | 埼玉県 | 1972 |
| 註4 | 稲荷山古墳 | 埼玉県教育委員会 | | 1980 |
| 註5 | 臼杵 勲 | 「古墳時代の鉄刀について」 | 日本古代文化研究創刊号 | 1984 |

島之上遺跡出土大木式系土器の周辺

谷井 彪

I

埼玉県北部地域、特に秩父の谷筋からでた荒川が東北に流れる中流域以上の地域は、かつて発掘調査された縄文時代の遺跡が極めて少なかった。著名な遺跡としては縄文早期の爪形文土器などが出土した岡部町の西谷遺跡があったが、多くの遺跡では断片的な土器の出土が知られているのみであった。

昭和40年代以降になると、県内各地で各種の開発が進められる一方、開発に伴う埋蔵文化財の保護体制が整備され、開発にかかる各時代の遺跡が調査されるようになった。縄文時代中期の遺跡も調査例が次第に増加し、集落のほぼ全体が調査対象となる例もみられるようになった。

このような調査として最も早い時期に行われたのは、昭和41年に調査された川本町舟山遺跡(註1)であろう。断片的な調査ではあったが、多量の早期末から前期初頭の土器群、前期後半の諸磯式土器群のほか、中期の住居跡が6軒検出され、この地域の土器群の様相がはじめて明らかになった。

その後、岡部町水窪遺跡(註2)の調査も行われたが、本格的な調査が行われるようになったのは、上越新幹線建設に伴って調査された深谷市島之上遺跡、出口遺跡(註3)からであろう。以降、花園町台耕地遺跡(註4)、北塚屋遺跡(註5)と相次いで大規模な調査が行われ、さらに児玉工業団地の造成に伴う調査では、集落のほぼ全体を調査した古井戸遺跡(註6)と隣接した同時期の集落である将監塚遺跡(註7)の2つの集落の実態が明らかにされた。これらの遺跡の分析は各報告者によって行われ、様々な問題が提起されているが、土器だけでも出土量は膨大であり、今後様々な角度からの検討が可能な素地ができたといえるであろう。

ところで、今回取り上げた島之上遺跡から出土した大木式系土器は、先の水窪遺跡からやや南に位置する深谷市域にある。この大木式土器は距離的に近接している水窪遺跡の大柄渦巻文の土器と同様、この地域の土器群の様相を考える上で一つの材料を提供できると思われることから、今回取り上げることにしたものである。

大木式土器が関東地方の加曽利E式土器と相互に密接な関係のあることは、多くの識者により指摘されているが、加曽利E式変遷各段階での相互の関わり方は必ずしも一様ではない。このうち加曽利E式成立期における大木式との編年対比や文様要素相互の関係については、活発な議論が行われるようになった。

筆者も両者の関係を何回か検討したが、大木式そのものは単純でなく、いくつもの系列があり、

さらにその地域独自の變形が加えられて土器が製作されている。一方の加曾利E式土器の方でも大きくは下総台地型と武蔵野台地型の二タイプが存在（註8）するほか、いわゆる中峠式、三原田式、浄法寺タイプなど、周辺土器群との関係や地域の独自の變形が強くている分布域の比較的狭い土器群が存在するといったことも加わっており、現状では必ずしも十分な整理ができないといえよう。これに加えて、加曾利E式の成立期も系統の異なる二タイプが存在することでわかるように、関東地方独自の展開がみられ、単純な解釈では解決が不可能であり、今後に残された課題が大きい。

近年、石坂氏らは今回取り上げた大木式土器の胴部に描かれた渦巻文とも関係する大柄渦巻文を持つ「胴部隆帯文土器」について検討している。氏は周辺土器群の対比、関東地方での受容過程や展開を追っている。さらに、いわゆる梶山タイプの土器（註9）は、系譜が大木式にあるにしても、関東地方で独自に變形し、加曾利E式土器の一タイプとして展開を遂げたとした（註10）ことを指摘した。梶山タイプについての本格的な論究であり、加曾利E式土器後半にみられる大木式系要素に対する分析でもあった。

従来、加曾利E式後半の土器を取り上げる時は、中部地方の曾利式との関係や、加曾利E式の一タイプである連弧文土器の展開、系譜が議論の中心で、大木式との関係を積極的に取り上げられることは少なかった。この点からも石坂氏らの研究は新たな分野を開拓したものであり、今後の研究を進める上で指標となる論文の一つといえよう。

本稿で扱うタイプは、氏らの取り上げた土器の隣接した位置にある土器である。一部言及されているが、論考の中心が梶山タイプにあり、これらの土器が直接分析の中心からはずれているため十分な検討は行われていないが、関係する土器の大半は共通する。今回本稿を進めるに当たって大分参考にさせていただいた。

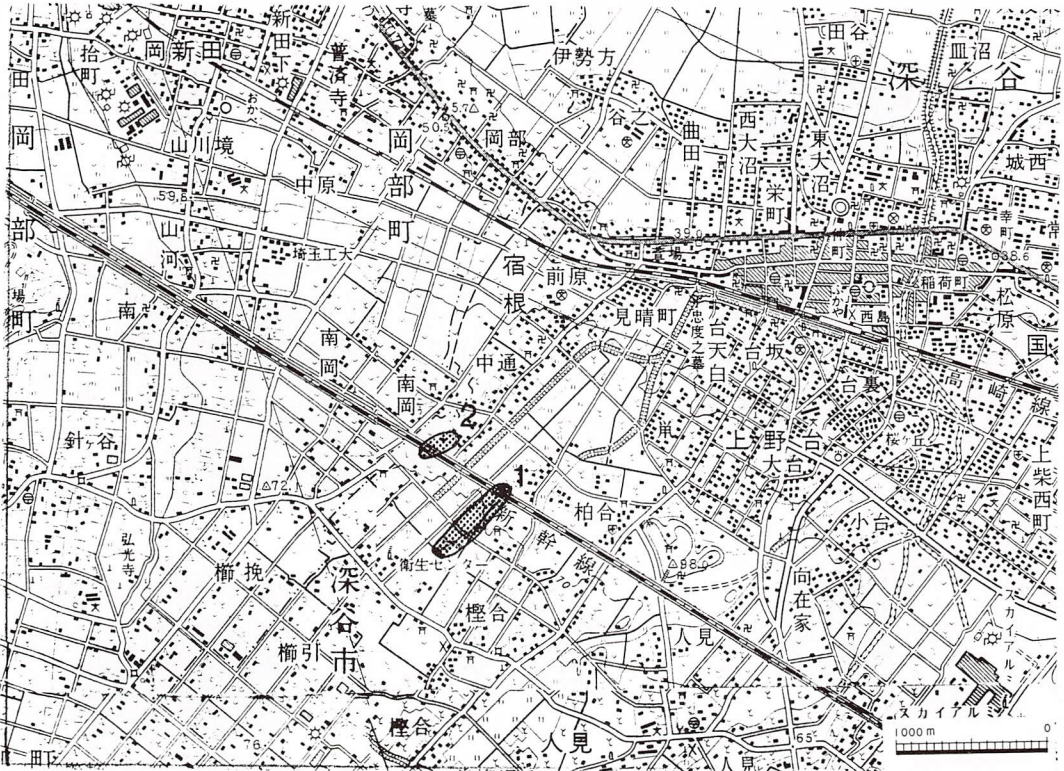
II

島之上遺跡は深谷市大字柏合字島之上にあり、高崎線深谷駅の南西1.5kmほどに位置する。深谷市は高崎線を挟んだ地域で、南西側に楡引台地、北西側に妻沼低地が広がる。妻沼低地の北には利根川が流れ、その先は群馬県域となり、隣接して栃木県が位置する。

楡引台地は荒川の扇状地で、荒川が秩父山地から抜ける寄居町付近は扇央に当たる。扇央部付近の標高は100mで、扇端部は50mほどとなる。この台地は平坦面が広く、谷地形はあまり発達していない。島之上遺跡はこれら数少ない谷のうち、小山川へ流れ込む西川と上唐沢川が形成した浅い谷に挟まれた台地上に形成された遺跡である。扇状台地の端部からは1.5kmほど入り込んだ台地奥である。往時から遺跡の前面に広がるこの小さな川は、枯れることがなかったのであろう。

遺跡は両河川に挟まれた南西から北東に伸びた微高地状の台地に細長く広がっている。全体で800m続くが、発掘調査されたのはその北東端に当たる。この谷筋では数少ない中期の遺跡のうちで、最大の遺跡であり、谷の最奥の遺跡である。他の大きな遺跡との交流するためには谷筋を下って低地帯まででる必要があり、周辺の遺跡との交流は少なかったであろう。

島之上遺跡から発見された遺構は、住居跡3軒、土壇16基であった。時期は加曾利EⅡ式が2軒、



第1図 島之上遺跡の位置 1 島之上遺跡 2 出口遺跡

Ⅲ式が1軒である。報告者である笹森健一氏は、土器の文様の施文工程の観点から各期の特徴を抽出し、分析した。連弧文土器も文様モチーフ、施文手法から分類し、編年を組み立てている。この報告での連弧文土器の考察は、以降の連弧文土器研究の基礎となっている。

Ⅲ

第2図が島之上遺跡から出土した加曾利EⅡ式土器の主なものである。1から4が1号住居跡、5から7が2号住居跡、8から12が3号住居跡、13、14が16号土壌である。

ここでは報告書から各遺構出土の土器の編年に関わる部分で、報告者が要約した特徴を中心にみていこう。

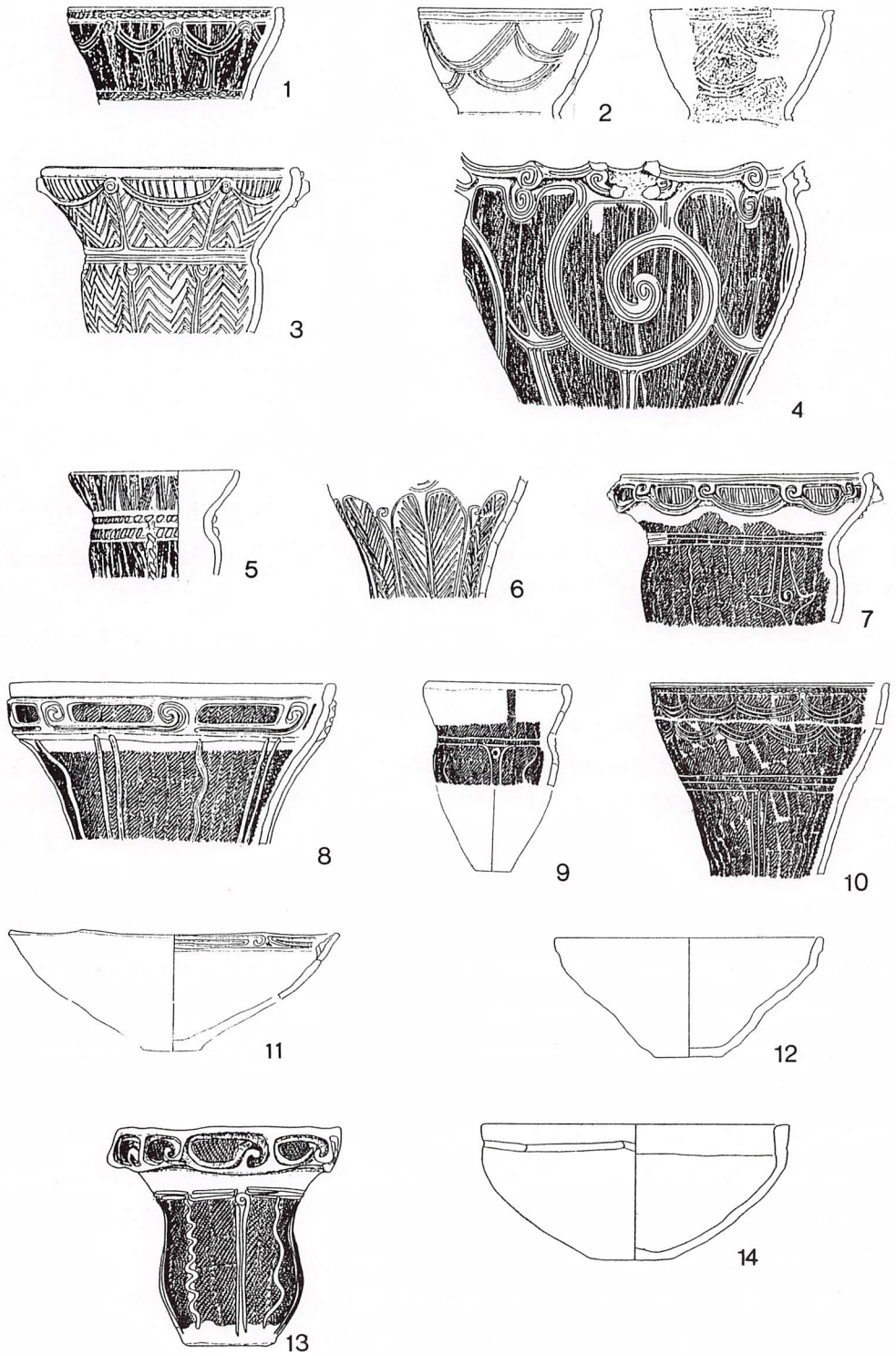
今回取り上げる大木式系土器の出土した1号住居跡については

- 1 古い階段の炉に使われた連弧文土器1は、3号住居跡の床面から出土した10と共通の区画文を施す。
- 2 覆土から出土した連弧文土器2は1より後出の要素がある。
- 3 伏甕3は綾杉状の地文であることから曾利Ⅲ式段階である。

と要約し、1が加曾利E式第1段階、2から4が第2段階とした。

2号住居跡の土器については

- 1 埋甕の土器5は曾利Ⅱ式系統だが、志久遺跡第1号住居跡、板東山遺跡第27号住居跡から出



第2図 島之上遺跡出土主要土器

土した曾利Ⅱ式よりも後出的である。

2 床面の土器は6が曾利Ⅲ式、7の炉体土器と確実に伴出している。

と要約し、加曾利EⅡ式第2段階とした。

3号住居跡の土器については

1 8は頸部無文帯が消失している。

2 8は縄文を施文した後、隆帯を貼り付けた加曾利EⅠ式からの手法である。

3 連弧文土器10が伴出している。

4 9は曾利Ⅱ式段階である。

と要約し、第1段階とした。

16号土壇の土器については

1 口縁部渦巻文をもつキャリパー形土器の後出的手法がみられる。

とし、加曾利EⅡ式第2段階としている。

報告書では出土位置について若干の混乱があるようであるが、編年軸などの大枠ではうなずけるものである。ここでは第1号住居跡の2を除いて加曾利EⅡ式第1段階に当てる。第2号住居跡の場合は、住居跡の掘り込みがほとんどみられないことや炉体土器7と5、8の器形、文様の特徴から隔たりが大きく、とりあえずはそれぞれの土器を切り離して考えてよいのではないのだろうか。7は第1段階、5、6は古くみて第2段階、おそらく第3段階と思われる。16号土壇例は加曾利EⅡ式中葉としている。確かに10の口縁部の文様施文順位や口縁部と胴部に転がされた縄文の回転方向が異なるなど新しい要素がみられるが、土壇内での伴出状況から浅鉢と共伴したことは確実と思われる。加曾利E式での無文の浅鉢の展開の系譜からすると、14の器形はEⅠ式に特徴的な器形であり、Ⅱ式段階になると、3号住居跡例にみられるように、口縁部が立つ器形ではなく、底部から直接的に開く器形が主流となる。したがって14は新しくなったとしても加曾利EⅡ式段階に残った例と考えられよう。10の土器にみられる特徴はこの視点から改めて検討してみる必要があるように思う。ただし、ここで提起された頸部無文帯が加曾利EⅡ式の新しい段階にも存在していることを否定するわけではなく、東北地方との関連を含め別の角度から検討する必要があるだろう。

このことから島之上遺跡出土土器は、加曾利EⅡ式第1段階から第2段階がまとまっていることがわかる。しかし、なんとといっても出土量が少なく全体像を明らかにすることはできないが、少なくともいくつかの点は指摘できよう。

第一に、加曾利EⅠ式終末からEⅡ式前半に突如として登場する連弧文土器がその中心地とほとんど変わらない時期から盛んに使用されるようになることが挙げられる。文様モチーフも1にみられるように連弧文の成立期の基本形を思わせるモチーフであり、その成立がどの地域かを特定できないが、いち早く広がっていることを示す例である。

第二には、キャリパー形土器が比較的安定して存在していることである。分布の中心地とされる武蔵野台地から多摩地域といった関東地方西部地域では、連弧文土器の全体で占める量が圧倒的に多く、大半が連弧文土器で占められ、これに曾利式土器（ただし、当然大半が関東化されている）が加わっている。口縁部に渦巻文を持つキャリパー形土器が極めて少なく、その実態すらほとんど

わからないといった状態に比べると、島之上遺跡周辺の遺跡群と大きな違いがある。

第三に曾利式系土器の出土がかなりみられることも指摘できよう。図示したものでは綾杉状の条線を地文としたものである。そのほか、5のように大きく開いた口縁部に条線文の施された土器で、籠目文の曾利Ⅱ式系土器とされるものが一定の割合で存在することである。ただし、このタイプのうち口縁部を無文とする土器は、加曾利E式成立段階で関東地方的土器として定着しており、その後裔と考えられる9のようなタイプは、加曾利E式本来の土器と考えるべきであろう。

しかし、遺跡全体の土器量ははるかに台耕地遺跡周辺の遺跡の方が多いためか、島之上遺跡にはみられない土器群もいくつか知られる。象徴的なのは大甕といわれる大形土器で、無文の口縁部が大きく外反し、頸部区画線下の胴部に大柄渦巻文が施文される土器である。台耕地遺跡に隣接する北塚屋遺跡でも断片的資料が知られる。このタイプは5の器形を著しく大形化した土器で、胴部に施される大型渦巻文の存在から唐草文土器に関連し、その要素どれをとっても中部地方の土器と結び付き、必然的に系譜を中部地方の土器に求めることは自然である。

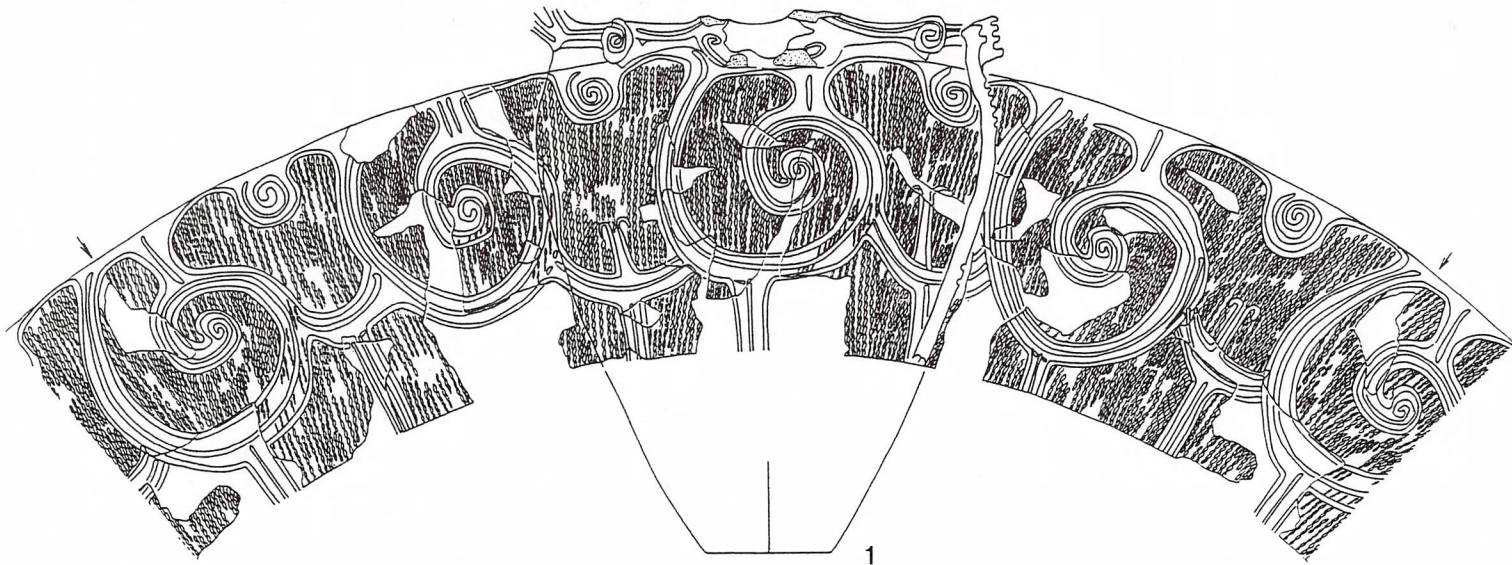
島之上遺跡で出土したこのタイプは破片を含めて図示されたものがなく、必ずしも出土量の多い土器でないことがわかる。北塚屋遺跡の報告者である黒坂氏は、加曾利EⅡ式後半に大甕が組成内に一定の割合を示し、その系譜について、祖源とされる甲信・伊那谷系大甕と一線を画すとしている。しかし、荒川沿いの台耕地、北塚屋両遺跡でも島之上遺跡にみられないことを裏付けるように、量的に多くはない。

これに対して、秩父山地の東の台地に取り残された第三紀の松久丘陵を隔てた北側に広がる本庄台地の奥に形成された将監塚遺跡や古井戸遺跡では、この種の大甕が目立っている。検出された住居跡軒数が圧倒的に多いとはいえ、丘陵を挟むと、組成に違いが存在する可能性も考えられる。今後島之上遺跡周辺での多量の土器の検出を待たなければならないが、狭い地域内で土器組成が異なることを示す一例となるかもしれない。

なお、地文に綾杉条線が使われるのもこの地域の特徴である。かつて、筆者が舟山遺跡の調査、整理を通じて感じたことは、ほとんどが断片的な破片であったが、かなりの量の曾利式系土器群が存在したこと、特に綾杉状沈線がキャリパー形土器の地文として採用されている例の多いことが、この地域の土器群の特徴の一端を裏付けている。

このような特徴を持つこの地域の加曾利EⅡ式について、鈴木氏は編年を軸として、この時期の地域性を分析した(註11)。主に台耕地遺跡の土器を主題としながらも周辺地域の土器もくまなく視野に入れて進められている。今まで述べたようなこの地域の特徴についても、時期を追って体系的に示されている。詳細は鈴木論文を参考にさせていただきたいが、ここでは、連弧文土器の起源について重要な指摘があるので触れておきたい。

氏はキャリパー形土器の口縁部文様帯が島之上遺跡の3や7の土器のように、口縁部文様帯の渦巻文を弧状の隆帯で連結されるモチーフの起源について、「大木8a式土器の影響を受けた関東地方においては、前段階以来の横S字文ないしはクランク文に加え渦巻文間を弧状モチーフが一中略一器種として分化定着をみ一中略一頸部無文帯の喪失が進行する」なかで、3の土器のような中部地方的キャリパー形土器に採用されて連弧文土器の下地となり、1のような連弧文土器を生むの



第 3 図 島之上遺跡出土大柄渦卷文土器展開図

ではないかとしていた。渦巻文をつなぐ弧線を大木式に求めたことは従来にない新たな提案であり、並べて比較してみると一見してわかるように器形だけでなく文様帯構成などの全体構成もきわめて類似しており、鈴木氏の指摘どおり、中部地方の弧線文の構成となる土器と連弧文土器との関連性の強さを示す貴重な例といえよう。

IV

第3図は、第2図4の島之上遺跡1号住居跡出土土器の胴部文様帯を展開したものである。口縁部には四単位の大形把手が付くと思われるが、把手部は欠損し、基部がわずかに残っていた。胴部下半もほぼ水平で切られたように欠損している。

器形はいわゆる樽形で、口縁部文様帯直下に最大径があり、底部に向けて直線ぎみに移行する。口縁部は外反りぎみに内傾し、先端ではまっすぐ立っている。

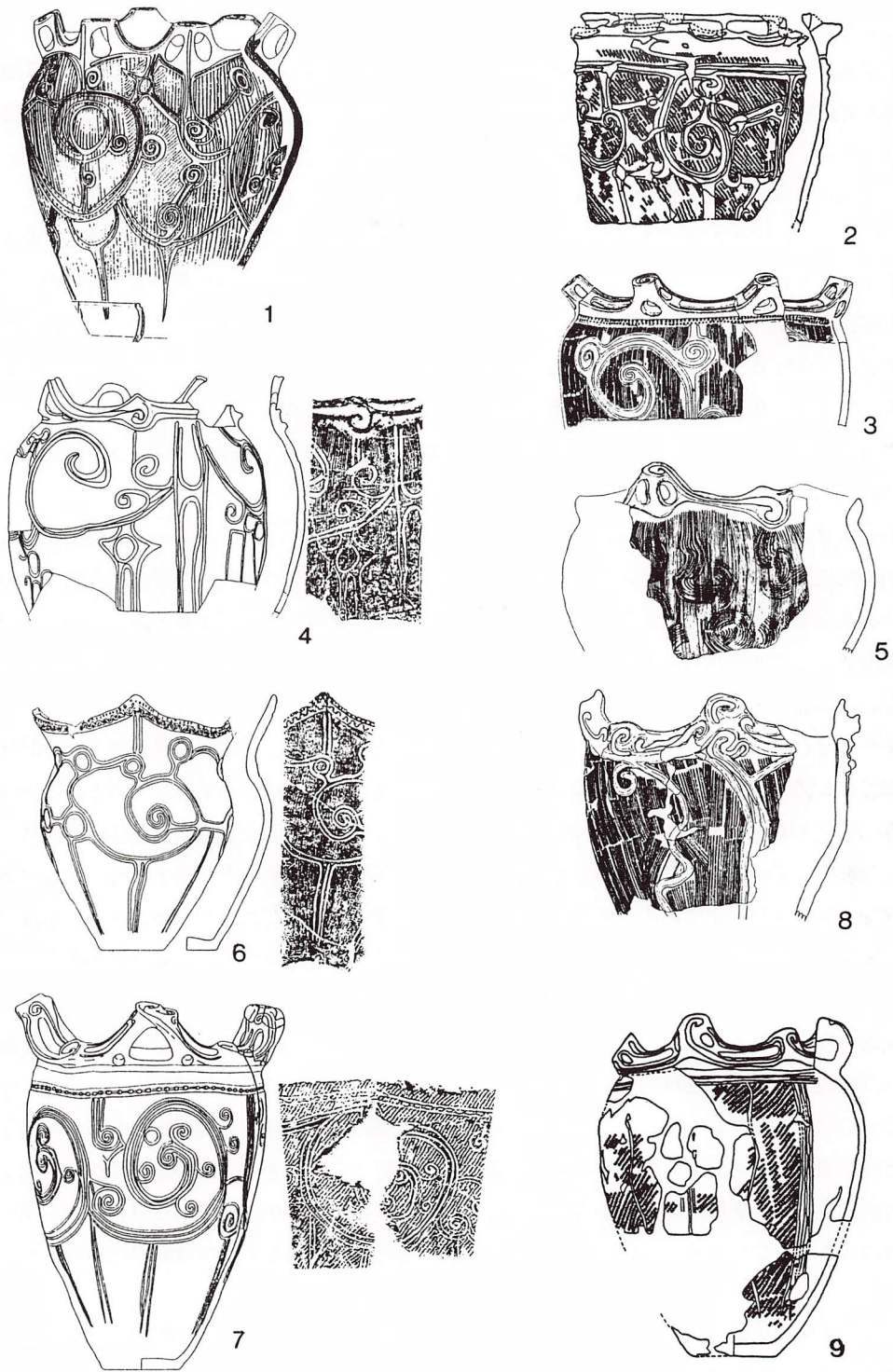
口縁部には、四単位の把手が付くが、器面に残った欠損部は4つに分かれている。後述するように他のこのタイプの口縁部形態を参考にすれば、大形の橋状把手が付くのであろう。把手部には下半の両側に配された小渦巻文から伸びる沈線、口縁部縁帯から伸びる沈線が把手の橋状部へ至る。把手と把手の間は口縁部を肥厚させ、中央部に沈線の引かれた縁帯が付き、その中間部に渦巻文の小突起が配しており、口縁部分文様帯区画は8つに分けられることになる。

胴部の文様帯は器面のLの撚糸文を全面施した後、3本沈線を基本としたモチーフが展開する。文様モチーフの骨格は、把手部直下に描かれた四単位に配された大柄な渦巻文である。この渦巻文自体は相互に連結せず、渦巻と渦巻の間を弧状文でつなぐ。渦巻文と弧状文の最下端からは八単位の直線の懸垂文が下りている。口縁部下の大きな渦巻文と渦巻文の間には小渦巻文が置かれる。第3図では胴部文様を展開したため口縁部の突起の渦巻文と口縁下の沈線の渦巻文とずれているが、第2図4の実測図でみるように、口縁部小突起の直下であり、両者の位置関係は密接といえよう。また、渦巻文をつなぐ弧状文から渦巻文へは先端で羊角状となる2本の沈線が伸びている。

なお、文様描出に使われた3本沈線間の地文は、ほとんど消えており、磨消縄文的效果はみえるが、撚糸文の痕跡が残っている部分もかなりある。他の文様施文と同様、沈線施文後器面を整えるためなでられており、意識的に沈線を消したかは意見が分かれよう。間隔を開けずに密接して使用される3本沈線の場合、加曽利EⅡ式段階でも地文を残した例が多く、大半の土器が明らかな磨消縄文といえるようになるのは、間隔の開いた沈線を懸垂文として使うようになるⅡ式でも中葉以降であろう。

V

以上が島之上遺跡の大木式系土器の概要である。通常の年代比定に従えば大木8b式となる。先にも触れたが、大柄な渦巻文を持つ土器には、胴部で括れる梶山タイプの土器がよく知られている。最近の検討では直接な大木式系土器ではなく、関東地方で変形をとげて成立したものと考えられるようになっている。石坂氏らは梶山タイプの対比資料として第5図のような東北地方の関係土器を



第4図 大柄渦巻文を持つ樽形土器の類例(1) 1 大畑貝塚 2、9 不動院裏遺跡
 3 御城田遺跡 4、6、7 上之原遺跡 5 梨木平遺跡 8 将監塚遺跡

取り上げている。このことからモチーフそのものは大木式本来の要素を持つ土器と考えていたのではないかと思われる。

第4図は、樽形の器形であること、口縁部に沈線が引かれる縁帯状の文様帯を持つこと、胴部に大柄渦巻文が描かれることの3つの観点で関係する土器を集めたものである。直接的に関係するのは、2、4～7、他は胴部モチーフが異なることから、周辺の土器である。

1は大畑貝塚例（註12）で、大木8b式とされる。特徴としては、地文が撚糸文であること、六単位の橋状の大形把手がつくこと、胴部のモチーフは3本沈線を主にした三単位の大柄S字文が展開すること、渦巻文の各所に小渦巻文が付加されていることなどが挙げられる。第3図との対比で考えれば、渦巻文のモチーフがS字文であること、三単位であることが異なる点であろう。また、このタイプの胴部モチーフとしては、渦巻と渦巻を連結したS字モチーフの存在は、単体の渦巻文の両者があることを示す。この土器で最も注意されるのは三単位構成がとられることである。いまのところ他に例がなく、三単位という関東的な単位数がこのタイプの土器にも採用されることを示している。

2から4は栃木県上之原遺跡（註13）から出土したものである。2、3がJD-94号跡、4がJD-71号跡の出土である。3は口縁部に連弧文土器の口縁部文様帯が付けられ、頸部は連弧文土器にみられるようなくびれがみられる。このことから、2の年代は連弧文土器出現以降のものといえる。4は伴出土器にキャリパー形土器の破片があり、この土器の年代から加曾利EⅡ式初頭頃をさかのぼることはない。

2の特徴としては、橋状把手が付くこと、地文が条線であること、胴部に縦区画線となるH字文があること、文様描出が2本沈線となること、大柄渦巻文が縦区画線から派生していることが挙げられる。島之上遺跡例を基本形とすれば、崩れがみられる一方、器面を分割する縦区画線が残っていることを示している。3は括れ部上半が連弧文土器、下半が大柄渦巻文土器であり、両者の要素が折衷して作られたものである。渦巻文の描出は2と同様2本沈線であるが、モチーフの展開は渦巻文が独立し、渦巻文とのつなぎに弧状文などが使われていることが加わり、島之上遺跡例に近いといえよう。

地文条線ということでは6の栃木県御城田遺跡（註14）SK286の出土例が挙げられる。報告書では8つの橋状把手が図示されている。把手はいずれも同じ形態として示されている。しかし、通常は大把手の中間に渦巻文の突起が置かれているのが普通である。破片からの復原のため、実際と異なった復原図になっている可能性もある。胴部は地文条線文の上に3本沈線の渦巻文が描かれている。大柄渦巻文のモチーフは上端から派生しておらず、S字になるか、隣接した渦巻文から派生するかははっきりしない。地文が条線文である2に比べると、胴部のモチーフは原形に近いといえよう。

これらの文様帯構成の土器に対して、4の場合は、全体の器形を始め、橋状把手が付くこと、大柄渦巻文が連続して四単位並ぶことでこの類にまとめられるが、いくつかの特徴がある。地文が縄文であること、渦巻文の派生が直接隣接した渦巻文から伸びていること、大畑貝塚例と同様、大柄渦巻文の各所から小渦巻文が派生していることなどがあるが、最も注意されるのは口縁部文様帯と

胴部文様帯の間に無文帯が置かれているという、全体の文様帯構成上の問題である。

4と同様に、口縁部と胴部文様帯の無文帯が置かれているものに栃木県不動院裏遺跡（註15）F 17例がある。器形的には樽形で、胴部にも地文縄文上に2本突帯の隆沈文の渦巻文が配されるなど、基本形には近いが、上端には区画線があり、キャリパー形の胴部文様帯的扱いである。しかし、口縁部文様帯は頸部無文帯が置かれるほか、他の例と著しく異なる口縁部文様帯が採用され、平縁となる。口縁部のあり方は大木8a式古段階の円筒形土器にみられる2条の突帯の系譜上にあるもので、要所要所で橋状につないでいる。下端の突帯には突帯を割る短切線が連続して引かれる。

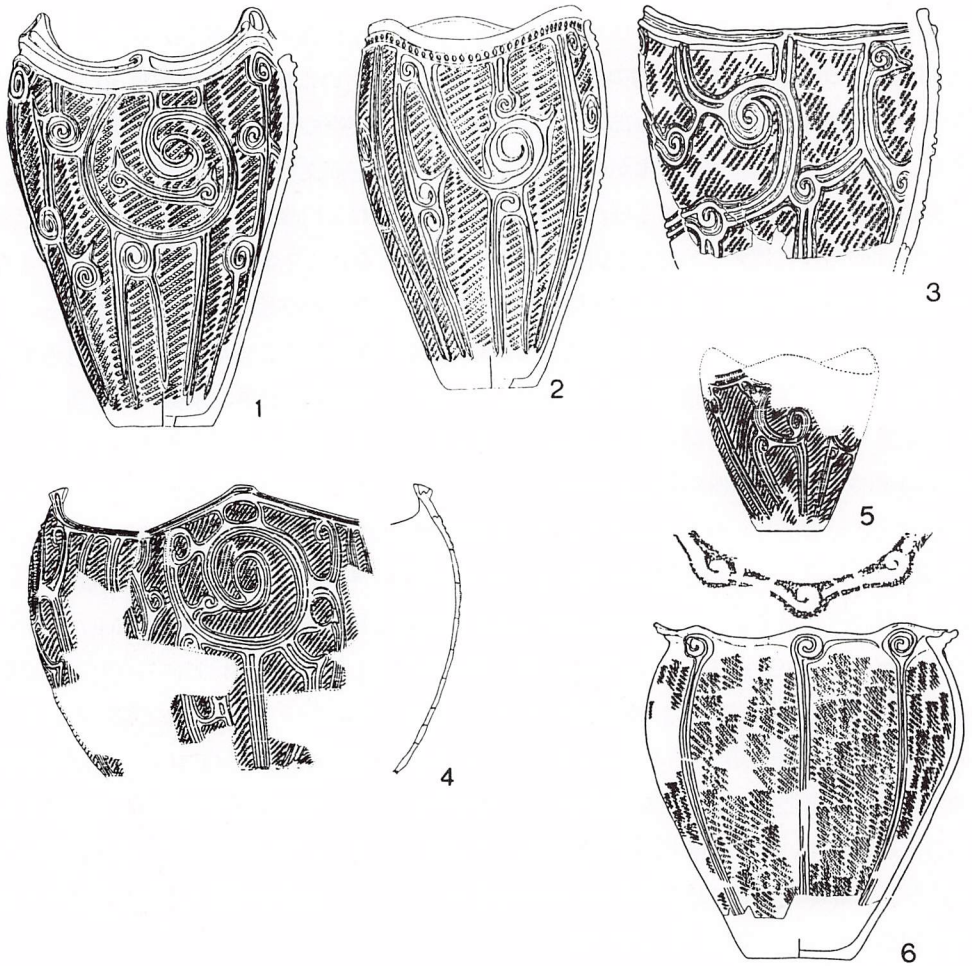
この土器に伴出したキャリパー形土器は、口縁部に波状隆帯が巡る古い段階からみられるモチーフの土器もあるが、頸部無文帯が消失したもの、大木8b式の胴部文様帯の象徴である曲折文が置かれ、頸部素文帯的区画の出現したものがある。加曽利EⅡ式でも最も古い段階といえよう。

不動院裏遺跡では樽形の器形となるものに6のほか、懸垂文のみの展開する例がある。この土器の口縁部は5とは異なり、他のこのタイプの一般的口縁部形態である4つの橋状把手が付く。このタイプの口縁部形態と5の胴部文様帯を組み合わせれば、他の要素と共通することになる。

周辺の土器の例と異なるが、この種の全体の器形と口縁部形態をとり、胴部に異なったモチーフの付く土器がいくつか知られている。7～9、第5図6がこれに当たる。9は先に述べたように懸垂文の文様帯に置換した例、7、8は条線地文のもので、櫛歯を反転させながら引いて描いたモチーフがみられるもの、8は隆帯帯の懸垂文となるものである。7が梨木平遺跡（註16）、8が埼玉県将監塚遺跡である。出土量は決して多くはないが、加曽利E式としても異質なものとして排除されていないことは示していよう。第5図6は福島県天光遺跡（註17）1号住居跡例で、全体の器形は樽形であるが、口縁部の形態は全く異なり、胴部も懸垂文のみで、関東地方例と大きな隔りがある。東北地方的あり方といってよいかも知れない。

東北地方でこのタイプと類縁関係にあるものとして第5図に示したいいくつかの例がある。1、2が繫遺跡（註18）例、3が大館町遺跡（註19）例、4、5が大地渡遺跡（註20）で、いずれも岩手県の遺跡から出土したものである。特徴としては、いずれも把手や突起といったものが発達せず、波状口縁となること、したがって口縁部は天光遺跡例より一層簡素である。文様の単位は4が四単位として復原されている他、二単位となるもの、三単位となるものが存在する。胴部に展開する大柄渦巻文は2本隆帯隆沈文で描かれ、3本沈線で描いたものが存在しないことも加わる。また、1、2例などでは渦巻文間が開いており、途中に小渦巻文を挟むとはいえ、口縁下から底部近くまで直線状に下る隆帯があり、文様の縦の区画がかなり意識された結果であろうか。これら諸点はいずれも関東地方の諸例や大畑貝塚例と異なる点である。

これらの土器の年代は、いずれも大木8b式と分類され、そのなかでも新しい段階に位置付けられているようである。筆者が東北地方のこの時期の遺跡例をあまり知らないためかも知れないが、この種の器形や文様帯の類例をあまりみつけることができなかった。石坂氏らの論考で取り上げられている土器には、この他岩手県荒谷A遺跡、片巢遺跡、貝鳥遺跡例がある。いずれも岩手県立博物館でまとめた『岩手県の土器』（註21）で示されたものが中心であった。樽形といったこの種の器形だけに限定すると、それほど量はないように思われる。また、8a式の後半から8b式の前半

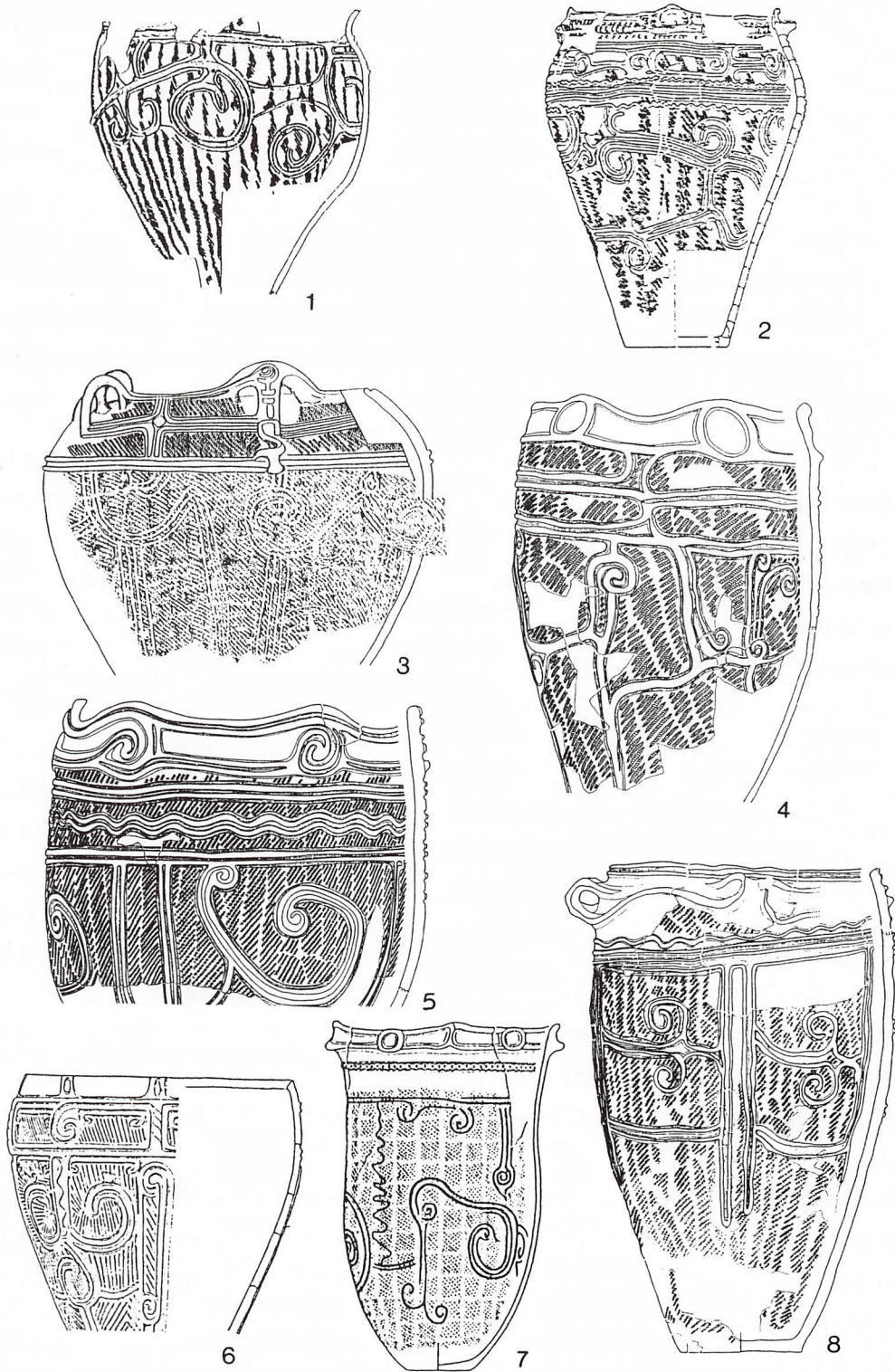


第5図 大柄渦巻文を持つ樽形土器の類例(2) 1、2 繫遺跡 3 大館町遺跡 4、5 大地渡遺跡 6 天光遺跡

でこの種の祖形と思われる土器の存在も希薄といえるのではないか。東北地方南部から関東地方北部でもこのタイプの祖形を思わせる直接の資料は見出せず、系譜関係をたどることはできないが、大柄渦巻文をとる土器、樽形の器形とに分け、それぞれの観点から考えればいくつかの例がある。

まず、大柄渦巻文の描かれる例を一瞥してみよう。阿玉台Ⅱ式段階の七郎内C遺跡(註22)には四単位の突起が付き、胴部上端で大きく張り、把手下に渦巻文が配されたものがある。時期的な隔たり、把手の形態や渦巻文の描出手法を除けば、よく似たものといえる。次段階の阿玉台Ⅲ式では栃木県湯坂遺跡(註23) T1-V土壇例がある。S字文的モチーフの例は、器形が異なるが、同じ湯坂遺跡例に存在する。

しかし、阿玉台Ⅳ式段階になると、器形的には茨城県諏訪遺跡(註24)例などいくつかの例が知られるが、現状では大柄渦巻文と結び付いたものはあまり知られていない。この時期で大量の土器が出土した栃木県槻沢遺跡(註25)でも胴部の張る器型は存在するが、大柄渦巻文と結び付いたも



第6図 大柄渦巻文及び樽形器形の類例 1 湯坂遺跡 2 諏訪遺跡 3 梨木平遺跡
4、5、8 大館町遺跡 6 梨久保遺跡 7 大木囲貝塚

のはみられなかった。

関東地方北部を中心とした阿玉台Ⅳ式の時期は、阿玉台式系、前段階からの大木式系のほか、新たに中峠式（註26）、三原田式（註27）、浄法寺タイプ（註28）を生む火炎土器といった多様な土器群が並立するといった、従来あまりなかった現象が生じている。このことは地域によってそれぞれの系譜の土器の占める比重の異なる可能性が高い。前段階でも大柄渦巻文を持つタイプの土器は、全体に占める割合が必ずしも高くなかったわけで、タイプの多様化が進むため、量的比重が著しく下がり、目立たなくなっているといった可能性も考えられる。

このタイプで注目される土器としては、第4図4の上之原遺跡例や口縁部文様帯と、胴部文様帯の間に無文帯の配された5の不動院裏遺跡例がある。6の御城田遺跡例でも胴部上端区画線がみられる。このことは、把手を中心とした口縁部文様帯と胴部文様帯の関係は、当初から密接したものではなく、本来その間に存在した頸部無文帯が省略されることで成立したことを示しているとも考えられる。このように考えると、先に挙げた七郎内C遺跡に代表される一連の土器群と同様な文様帯構成が取られていることになる。しかし、残念ながらここに至るまでの経緯は適当な資料が見出せず、今回は跡付けることができなかった。

把手部分と胴部文様帯の間にある文様帯が無文帯ではないが、文様帯のある数少ない例として、第6図の梨木平遺跡P-18土壌例がある。この例は伴出土器にS字文が口縁部に巡り、一本の蛇行沈線の懸垂文の下がるキャリパー形土器や、大木8b式とされる口縁部文様帯の付く注口土器などがあり、明らかに加曾利EⅠ式中葉段とすることができるものである。

器形は口縁部が強く内湾し、胴部が球状に近く張る。器面には全面にRLの縦位縄文が施されている。全体の文様構成は、口縁部文様帯下端に引かれた2本の隆帯で2つに分割される。口縁部上端には橋状把手が配され、文様の単位区画の役割を果たしている。把手下と胴部との区間線間はS字隆帯文でつながる。把手間のモチーフは3本沈線を基本とした十字文である。胴部に描かれるモチーフは、左右対象に渦を巻いて羊角状となる渦巻文が配されるほか、大木8b式の特徴とされる曲折文が並ぶ。図示されたものが展開図でないため、全体のモチーフは不明であるが、おそらく胴部文様帯には羊角状渦巻文と曲折文の組み合わせた二単位構成になると思われる。

胴部に曲折文があることから大木8b式土器ともいえるが、曲折文の描出手法は、関東地方で描かれるこの種のモチーフに比べても崩れが著しく、亜形であることは明らかであろう。今回の主題である島之上遺跡例と直接対比すれば隔たりは大きく、系譜的にも異なり、極めて少ない例といえよう。

なお、対向する羊角状渦巻文が採用されることは、中部地方の唐草文土器の胴部文様帯では普遍的な存在である。しかし、本来大柄渦巻文の少ない関東地方ではきわめて例が少なく、後続する土器群の普遍的な文様としては引継がれない。唐草文土器の出現時期や羊角状文の描出手法の違いなどを考え合えると、唐草文土器の羊角状文出現の系譜を考える時には参考となる一事例であろう。

一方、東北地方では口縁から直接渦巻文の胴部文様帯を持つ古段階の土器は存在しなかったが、樽形の器形で、胴部文様帯の上に口縁部文様帯が置かれる土器としては、第6図に示したようにいくつかの例がある。

第6図4、5、7、8は胴部渦巻文の上に文様帯の置かれる土器である。4、5が大館町遺跡RA102住居跡、8がRA619住居跡である。口縁部文様帯は4、5、7が2条の間隔を開けて走る隆帯間を円文(4、7)、渦巻文(5)でつなぐもので、隆帯間が無文となる。8の場合は四単位の上下隆帯に渡す橋状把手が付けられたもので、橋状把手下の区画には地文の隆帯が残っている。時期的には大木8b式段階であり、加曾利E式との平行関係は、I式後葉段階といえよう。

この口縁部のモチーフの系譜としては、東北地方南部から関東地方北部の大木8a式の2条の突帯の口縁部文様帯に起源し、突帯の平坦化と突帯間をつなぐモチーフの変形により生成されたものと考えられる。5の渦巻文は渦巻文出現以降多用されるモチーフの転用例を示すものといえよう。胴部のモチーフは1が1条隆帯による隆沈文、2が2条隆沈帯による隆沈文でもあり、古段階からの1条隆帯で文様を描く手法が残っていることを示している。モチーフも必ずしも定形化していない。

8の場合は、橋状把手があり、胴部のモチーフも縦区画線が明確で、区間線間も旧来の大木式的モチーフである。伴出土器からも大木8a式段階の可能性が強い。このタイプでは祖形的な土器といえるかもしれない。

これらの土器は底部から口縁にかけて内湾することでは樽形といえるが、器形全体は変化に乏しく、内湾の度合いも少ない。このタイプは東北地方特有の地方形といえる土器かもしれない。

このタイプに近い例として7の宮城県大松沢貝塚(註28)出土例を挙げた。4などの大館町遺跡例と比較した場合、器形上、口縁部の形態がやや外反りぎみであること、文様帯では明確な頸部無文帯が置かれ、胴部区画線下の文様帯がキャリパー形土器の胴部文様帯と同様な文様帯として扱われているといったことが大きな違いである。別系統であろう。一見した場合、口縁部形態やモチーフ、文様帯の配置はよく似た土器といえる。特に口縁部のモチーフは4の口縁部文様帯と全く同一といえるほどである。胴部モチーフの描出は3本単位の沈線で描かれる部分もあるが、1本沈線による蛇行沈線の懸垂文や、2本沈線で引かれた渦巻文などのモチーフを描くものもある。大松沢貝塚の土器には3本沈線で単位の繰り返しがはっきりしている定形的なものもあり、要素的には新しい手法といえるかもしれない。もう一つの違いである文様描出方法は、沈線と隆沈文といった違いがある。器形上の違いに由来する可能性もあるが、地域的な差、または個体差で両者の手法が共存している可能性もあるだろう。今後の課題でもある。

このほか、器形上類似する土器として、中部地方の唐草文土器とされる樽形の土器(註30)が挙げられている。筆者もかつて水窪遺跡の土器を扱った時(註31)、大柄な渦巻文が展開するというところでいくつかの例を取り上げた。その時点ではこの文様帯に対する視点が欠けていたため、渦巻文の展開している胴部文様帯の上にある長方形区画文について、あまり気にかけていなかった。今回あらためてこのタイプをみると、初期の段階でかなりの量がみられることに気付く。唐草文土器では曾利Ⅲ式段階でも長方形の文様帯が残り、文様帯構成上胴部文様帯と強く結び付いていることもわかる。省略されるのが一般化するの、多くの土器で口縁部文様帯が省略されるようになる曾利Ⅳ式段階になってからであり、唐草文土器自体も衰退する。

このことから明らかなように、第4図4に示し、加曾利E式のキャリパー形土器の頸部素文帯的扱いになっている関東地方の例と比較しても、第6図の東北地方の諸例により近いことがわかる。

石坂氏らは、田中清文氏が唐草文土器は「一旦越後に入った大木式の要素が、越後で開発され、土着化し、その内の一派が千曲川を遡上して松本平西南部に入り、そこから諏訪と伊那谷に広がった」とする意見（註32）を取り上げており、その起源の由来と考えているようである。いずれにしてもこの種の頸部文様帯は東北地方南部から関東地方北部にかけて分布する大木8a式古段階の土器では少なく、東北地方北半の土器の方により広く採用されている。東北地方南部の資料が絶対的に少ない現状では今後の出土量の増加を待ちたい。

VI

前項では、島之上遺跡例やその類似土器について、東北地方の関係する土器群を中心に検討してきた。たしかに、常に取り上げられる第5図の土器のように、器形、モチーフとも類似するものは存在する。しかし、すでに述べてきたように、両者の違いは大きなものがある。また、出現する時期も極めて限られており、前段階でその系譜を追おうとすると、第6図の一部の土器に行き当たってしまい、直接的な系譜とは考えられない。石坂氏らは、渦巻文が胴部文様帯に採用された最古の例として将監塚遺跡J-106号住居跡の頸部に無文帯を持つキャリパー形土器を挙げている。伴出土器から判断すれば、古くても加曽利EⅡ式中葉以降であり、今回対象とした土器より古くさかのぼるような加曽利EⅠ式段階の例は今のところないようである。

次に、島之上タイプの性格を考える時の要素として、口縁部に付けられた把手の形態は重要である。そこであらためてこれらの土器の口縁部形態について見直してみよう。

単位数は1のような四単位が普通であるが、六単位となるものがある。四単位となる口縁部の構成は、橋状の把手と途中に置かれた渦巻文の突起からなる。壺形の8では橋状把手にならないが、把手間に渦巻の突起が付き、構成は同一である。これに対して6つの把手となる大畑貝塚例は、四単位の場合の把手間の渦巻の突起が橋状把手に代って付けられたものであろう。ちょうど3のような復原例と同じ結果になる。したがって、単位数のあり方だけでなく、その構成でも変形していることになる。

ところで、この橋状の大形把手形態は、加曽利E式始源期にみられる箱状把手といわれるものと類似し、平坦になった上端部に沈線による渦巻文が描かれていることも共通する。全体の作りでは把手正面からみて眼鏡状に空間が開けられたもの（1、5）、正面に大きな空間が開けられたもの（3、7）の2つに分られる。9は胴部文様帯に渦巻文が描かれないことから壺形といえるが、把手の形態からは前者に属する。

島之上遺跡の場合、把手部が欠損しているため詳細ははっきりしないが、残っている把手の付け根は胴部に接した最下端部から2つの柱が伸び、口縁部の縁部付近でも両側から空間が開く。また、口唇部からは2本の柱が伸び、把手の背面も中央に大きな空間の開くことが予想される。これらを総合すると、3のような前面、背面それぞれ2か所ずつ柱の伸びて橋状把手になることが予想される。

加曽利EⅠ式成立期前後で把手類が著しく発達するのは、阿玉台式Ⅲ式平行の湯坂遺跡T1-V土壇段階以降である。火炎土器はちょうどこの頃以降盛期で、把手発達の象徴的存在である。関東

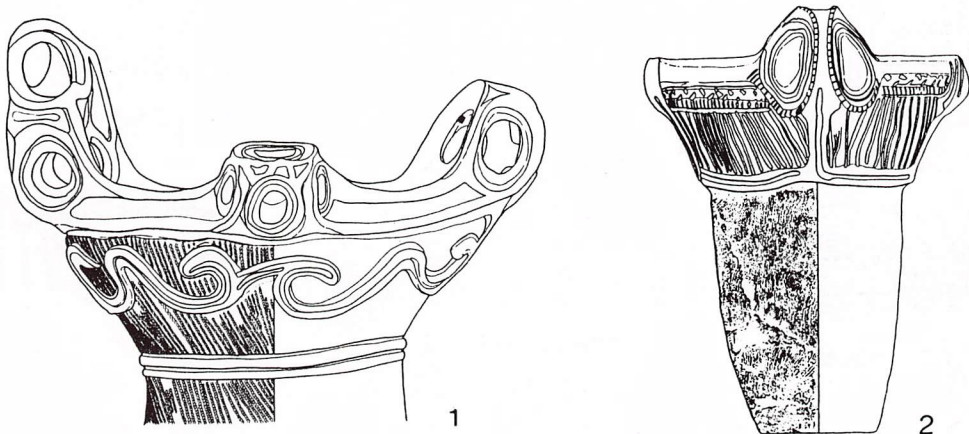
地方西部では勝坂式があるが、全く別の展開をし、その後で成立する武蔵野台地型キャリパー形土器では完全な平縁化をとげていないにしてもそれほど目立つものではない。これに対し、下総台地型キャリパー形土器では、把手類の発達著しい。分布の中心は栃木県から下総台地にかけての地域である。

東北地方でも第9図の岩手県大館町遺跡RA-105号住居跡例のような異常に発達した眼鏡状把手の例があるが、数は少ない。この地域での多くの把手類は、前段階の東北地方南部から関東地方北部で発達を遂げた把手類から変形して独自に展開したものが多くいようである。また、大木8b式段階のRA-102号住居跡のなかに、正面に大きな空間の開けたタイプがあるが、必ずしも一般的なものではない。むしろ祖形は関東地方にあるといってもよいものである。

ここでは第7図に埼玉県花積貝塚(註32)例を取り上げた。1は中央、背面に大きな空間が開き、両側面も円形の空間が開けられたものである。2は眼鏡状把手の例である。第4図例をこれらの例と比較すると、細部ではかなり簡略化されているが、基本的にはよく守られていることがわかる。

このように考えると、島之上遺跡例など一群の土器は、器形を始めとして、把手のあり方、モチーフにおいても大木式を中心とされる東北地方中部から北半に系譜がたどれないことは明らかのように思われる。ただ、両者の関係をさらに突き詰めて比較するには、相互地域の土器の年代の平行関係をもっと明らかにする必要がある。現状ではまだ、それぞれの地域での実態を解き明かす段階でもあるが、このためにも周辺土器群との対比を欠かせないのが実情である。このような状況は加曽利E式土器でも大木式土器の場合でも同様であろう。

ただ、近年になって関東地方の中期前半の土器群と東北地方南部の土器群との編年対比については各氏によって行われるようになった(註34)。編年対比が可能になったのは、その軸となる広範囲な地域で阿玉台式の出土例が知られるようになったことを一つの契機として進められることになったものであろう。特に、福島県で大規模な発掘調査が実施されるようになった結果、多くの遺跡



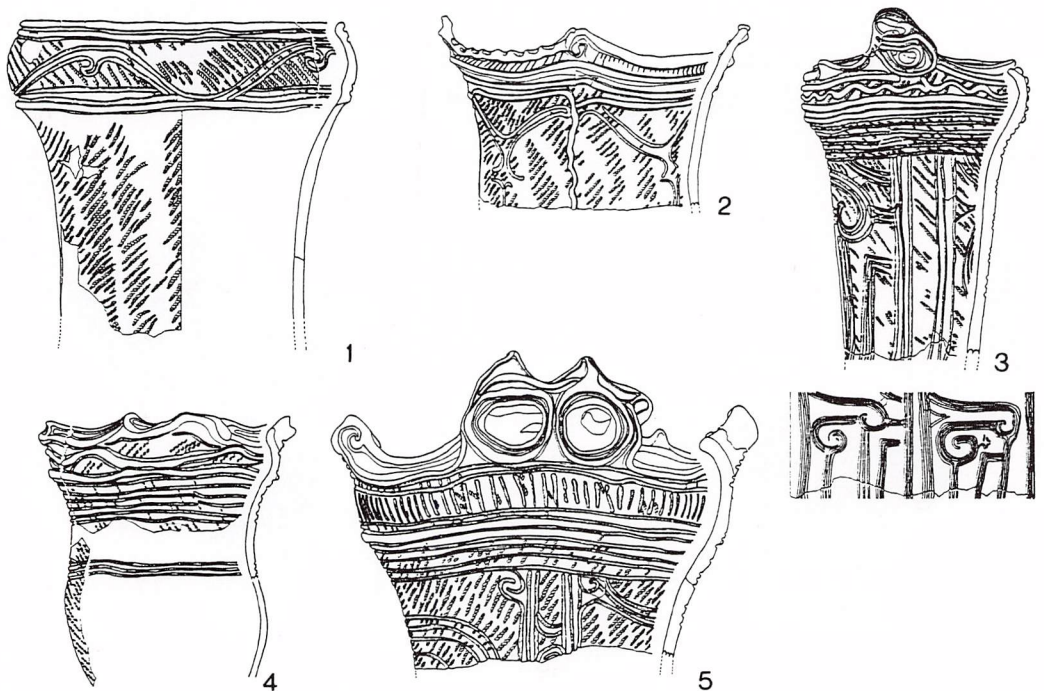
第7図 花積貝塚出土の把手の類例

で大木式と阿玉台式の両者が発見されるようになったことが大きい。しかし、両者の土器群に対する編年の対比や文様要素の比較は、ようやく始まったばかりであり、今後さらに細かな議論が行われることになろう。また、北部地域の大木式と比較する必要も生じてこよう。これは将監塚遺跡のキャリパー形土器にみられるように、加曾利E式土器のなかには関東地方とは異なった、明らかに東北地方の文様帯のあり方を考えなければ理解できない土器群が存在する。逆に、繫遺跡例のような三単位の構成が、福島県の大畑貝塚をはるか越えた地域に存在するほか、キャリパー形土器における口縁部文様帯に採用される要素の類似性など、相互の交流を示す事例は少なくない。ここでは大木8a式から8b式にみられるいくつかの要素を拾い、若干の検討をしてみたい。

VII

第8図は岩手県大館町遺跡RA105号住居跡で多量に出土した土器の中から古段階と思われる土器を5個体選んだものである。

1は膨らんだ口縁部と円筒形の胴部の組み合わせとなるキャリパー土器である。文様モチーフが展開するのは口縁部に限られ、胴部は地文の縄文のみである。偶然と思われるが、加曾利E I式初頭のキャリパー形土器の基本形と全く同一の器形と文様帯構成がとられる。口縁部に描かれるモチーフをみると、加曾利E I式ではS字文を基本としたモチーフなのに対し、大館町遺跡例は連続した三角区画と三角区画頂部から伸びる渦巻文で構成される。加曾利E式のS字文は、東北地方南部から関東地方北部で盛んに使われていた単位的S字文が口縁部文様帯の主文様として採用された



第8図 大館町遺跡出土大木式土器 1～5 RA105号住居跡

結果と予想される。これに対して、1のような三角区画の連続は、大木8a式のまとまった資料である岩手県西田遺跡(註35)の土器群だけでなく、さらにさかのぼることが確実な宮城県中の内A遺跡(註36)の大木7b式とされる捺糸圧痕文で描かれる土器とほとんど同一系譜上のモチーフから生成されたことは確実である。さらに古段階の土器にもこのモチーフがみられ、長い伝統的なモチーフであることがわかる。相互に交流がなく、偶然よく似たスタイルができあがった数少ない例であろう。

2の胴部にV字状のモチーフが組み合わせられる土器は、器形とともに他の地域ではあまりみられないものである。少なくとも加曾利E式成立前後の土器に限れば、東北地方中部から北半にかけての大木式系土器固有のモチーフといってよい。この二者は前段階からの伝統を引き継いだ地域固有の要素である。

これに対して、3の土器には単位文的S字文の崩れたモチーフが付き、その下には波状隆帯文が巡る。波状隆帯文の下には多状沈線群、頸部素文帯があり、胴部との境に3条の沈線による区画線が引かれる。区画線下の器形は膨らんでおり、後の時期に一般化する東北的器形がこの段階で出現していることになる。蛇行状隆帯や文様帯の構成を1のタイプと比較すると大きな相違がある。

これと似た文様帯構成となるものに5がある。口縁部文様帯の主モチーフは3と同じ蛇行隆帯であり、胴部にはすでに3本沈線で描かれた曲折文による胴部文様帯が出現している。4の場合は口縁部に眼鏡状把手の独特な形態に発達したものが付く。多条沈線による頸部区画線との間は、蛇行隆帯に代わって縦の短切線で埋められている。この短切線は第9図1の口縁部文様帯下にみられる捺糸圧痕列の代替えとなるものであろう。また、胴部の文様帯は5と共通した曲折文と思われる。

これらの土器のうち、明らかに前代からの系譜がたどれる土器に、1、2がある。これを除いた3から5の土器では、先に説明で取り上げたようないくつもの新たな要素がみられる。このうち、加曾利E式土器の編年序列と比較される加曾利E式的要素としては、全体の文様帯の区分の方法、1の口縁部文様帯の対比でもわかるように、同一系譜上にない口縁部文様帯の採用がある。さらに口縁部の主文様である蛇行隆帯文は、下総台地型加曾利E式初頭期の代表的モチーフの一つであることは明らかである。5の眼鏡状把手の場合も異質な発達を遂げているとはいえ、その祖源としては勝坂式的眼鏡状把手、そして系譜上にある下総台地型加曾利E式にもとめざるをえないであろう。他の要素も福島県をへて関東地方東部地区まで一般的にみられる要素である。

これらの諸要素を加曾利E式側から判断される年代は、距離的隔たりによる変形を考慮しても、加曾利E式初頭から中葉の段階が考えられよう。一方、胴部にみられる曲折文としては、福島県野中遺跡(註37)のキャリパー形土器が古い段階の例といえるのではないか。丹羽氏は8a式新相としている。(註38)加曾利E I式ではっきり出現するのは中葉の段階である。

しかし、栃木県の大木式系土器では胴部に沈線による多様な文様が描かれている。第9図1の宮城県上野遺跡(註39)の例の胴部文様帯は、この種のモチーフの変形と考えられる。加曾利E式とは地域的な隔りがあることから、東北地方的曲折文からの変形と栃木県などにみられる沈線によるモチーフからの変形をどのように区別するかはっきりしない。さらに加曾利E式の文様帯の個体と時間による変異の幅がある。筆者側で十分な整理ができていないため、どの程度さかのぼらせるか



第9图 上野遺跡出土大木式土器 1~6 SK12 7~10 K9 11~13SK1

は断定できるまでに至っていない。しかし、曲折文を持たない初頭期の土器が一般的であることから、この段階を細分するか、中葉段階として位置付けるかが考えられる。はっきりした証拠があるわけではないが、現在は中葉段階と見ておこうと思う。

第9図は宮城県上野遺跡の報告書から抽出した大木8 a式から8 b式にかけての土器である。年代的序列としては、SK12から出土した1～6、SK9の7～10、SK1の11～13の順となろう。宮城県ではこの前段階に7b式新段階として中の内A遺跡の新しいグループに置かれている。口縁部には捺糸圧痕文で描かれる三角形を基本としたモチーフがある。また、文様の主体が口縁部にあり、胴部は縄文のみの場合が多い。モチーフの系譜としては、第8図1につながるものである。SK12の場合は図示した土器でもわかるように、このタイプを思わせるものが全く存在しない。中の内A遺跡例から上野遺跡SK12例に突然変わることもありうるが、普通に考えれば、大館町遺跡例1が主体となる西田遺跡の段階が予想される。土器変化の現象からみる限りまだかなりの隔りがあるように思える。

SK12の土器の特徴は、口縁部が内湾するキャリパー形の土器が存在しないことである。1、2とも円筒形であり、2の器形、全体の文様帯の配置の仕方は、大木7式から伝統的なものである。

1、2の土器が持つ円筒形の器形、口縁部での文様帯の配置、口縁部上端に展開している発達したS字文の類例は、東北地方南部の大木8 a式古段階の土器に広くみられる要素である。口縁部のS字文を含む文様帯の下に短い捺糸圧痕列が並ぶが、この要素はあまり南の地域に下がっていないようであり、栃木県のこの時期の土器ではほとんどみられず、この地域の特徴といえるものである。

これらの土器の年代を決める要素は、とりあえずS字隆帯文であろう。S字隆帯文の出現時期をどの段階とするかは定かでないが、阿玉台Ⅱ式新段階と考えられる南堀切遺跡(註40)5号住居跡の段階には単位文的なS字隆帯文が含まれている。S字隆帯文は出現するが、まだ把手類の発達しない段階である。1、2に最も近い把手類としては阿玉台Ⅲ式段階の大木8 a式であろう。槻沢遺跡にまとまった資料がみられる。6の中央に沈線が引かれた単位文的S字隆帯文の場合は、槻沢遺跡では結節沈線に代っている。3は縦位を中心とした多くの沈線群で埋められ胴部文様帯は、沈線に沿って連続した弧状の短切線がある。これらの手法は、東北地方南部の大木7b式土器の区画文に沿ったモチーフとしてよく使われている。また、胴部文様帯が多重の縦位沈線を中心としたモチーフで埋める手法は、会津盆地の火炎土器には多い(註41)。このような胴部文様帯の描き方は、北陸地方の新崎式の手法の系譜上にあろう。新潟県の火炎土器の場合、最盛期の胴部にはS字文、渦巻文が主文様として目立つようになる。これと比べると、会津盆地の場合は新崎式の手法が残ることになる。

これらのいくつかの要素から考えると、3は阿玉台Ⅲ式段階からあまり下がった時期ではないと思われる。

SK9から出土した土器では、1、2と同じタイプを図示した。8は文様が口縁部とその直下の捺糸圧痕の短切線列のみの土器である。10の浅鉢では口縁部に捺糸圧痕沈線がある一方、細い沈線を使った一部に先端が渦を巻くモチーフもあり、後続する曲折文とのつながりを予想させるのも存在する。7の胴部文様帯も使用される沈線は太いが、曲折文の前段階に近いモチーフである。年代を考える要素としてはこの他1の口縁部の把手、2、3の単位文的S字文がある。6と違って沈線に

よる分割が行われていない。9の単位文ではS字隆文にも縄文が施文されている。器形的には異なるが、槻沢遺跡17H炉下ピット出土例がある。手法的には阿玉台Ⅳ式で一般化するものである。7の把手は1と比較すると確かに退化したようにみえるが、個体差の可能性もある。このようにみると、年代を決定的にする要素はないが、胴部のモチーフなどを参考にすると、SK12より一段階新しく、阿玉台Ⅳ式とできるのではなかろうか。

11～13のSK 1になると、土器群の様子は一変する。まず、器形に加曾利E式土器のキャリパー形が採用されていることが挙げられる。全体の文様帯の構成も渦巻を中心とした口縁部文様帯の下に頸部素文帯が置かれ、胴部文様帯となる。口縁部文様帯のモチーフは破片のためはっきりしないが、11では三角区画文が大きくなった渦巻で構成されるようにもみえ、第8図1の大館町遺跡例的口縁部モチーフの変形したものかもしれない。13も著しく間延びしているが、同様なモチーフの可能性があり、大木8b式の典型とされるクランク文の両端に渦巻文を持つものとは異なるようである。しかし、13の胴部文様帯のように8b式で確立する曲折文がある、また、12のような細かく蛇行した懸垂文と直線の懸垂文を組み合わせた懸垂文があり、画期をなす大きな要素がみられる。

福島県野中遺跡の土器をみると、退化して蛇行隆帯ぎみとなるが、三角区画文の後裔とはっきりわかる例や、半截竹管による沈線に囲まれた細かく蛇行した懸垂文、曲折文のいずれもみられる。年代的にはこの土器群に近いことが予想されよう。野中遺跡については、小葉一夫氏は大木8a式第4段階としている。大館町遺跡例の年代は東関東地方の加曾利E式要素から、加曾利E I式初頭段階と考えたが、曲折文を介してみればほぼ同年代となり、野中遺跡の例も同じ列に並ぶことになる。

大木8b式の成立段階の土器としては、大松沢貝塚や山内清男氏所蔵とされる大木囲貝塚の資料(註42)が挙げられている。一方、地域的には離れるが、下総台地型キャリパー形土器に広くみられる2本の隆帯によるクランク文を口縁部文様帯に採用した大館町遺跡RA102住居跡では、大木8b式を細分できる事例として取り上げられており、下層のクランク文の土器とそれほど時間的隔たりなく成立していることが考えられる。

ところで、これまで述べたような東北地方と関東地方との年代比定が正しいという前提ではあるが、東北地方の土器と栃木県を中心とした地域の土器をみると、阿玉台Ⅳ式平行の段階では両者間に課なり似た要素がみられたのに対し、次の加曾利E I式初頭段階になると一変し、栃木県では前代からの系譜の土器、さらに新たに生まれた土器など複雑な組成となる。これに対して東北地方では土器群の様子が全く異なったものになり、8a式で起きた変化に続いて、8a式終末段階でもみられることになる。

関東地方で8b式のモチーフが多くの土器でみられるようになるのは、加曾利E I式中葉段階である。前稿でも触れたように、その広がり方について顕著なのが、東京都西部、神奈川県といった海岸づたいの地域(註43)である。千葉県域での実態はあまりはっきりわからず、今後の太平洋沿岸地域での出土例を持つ必要があるが、野中遺跡を介すれば、沿岸づたいに広がってきている可能性が十分考えられる。

胴部に大柄渦巻文の施される土器については、以前から問題とされてきた。特に、加曾利E式後半にみられる梶山タイプについて、神沢勇一氏が報告した梶山遺跡の土器に対し、渦巻文の存在から大木8b式と位置付けたことに始まる。当時知られていたのは、繫遺跡例で、この土器の年代は8b式であることが疑われる段階ではなかった。著者も参加した花影遺跡(註44)でたまたまこのタイプの土器が出土した。伴出土器は加曾利EⅢ式土器であり、この年代を大木式に当てはめるとすれば、従来いわれた8b式でなく、9式平行になるであろうとして、報告したものである。年代については土器の特徴から東北地方との平行関係に比重を置いた結果である。

その後の研究の経緯については、石坂氏らの論文で細かくまとめられた。結論としては、このタイプの器形が東北地方では全く認められないことなどから、当然大木式の影響を受けているとしても、関東地方独自の變形がなければ生じえない土器であることを明らかにした。著者も当館の調査研究報告第2号で水窪遺跡の土器を扱った時、東北地方では福島県の一部の遺跡の例を除くと、東北地方では全く存在しないことに気付いた。東北地方の土器は、地文が異なるとはいえ、中部地方の唐草文土器の方がより類似していることがはっきりしたわけである。

今回検討の対象とした島之上遺跡例がどのような経緯で成立したかを明らかにすることで、加曾利E式と大木式との関係の一端を明らかにする一つの手がかりとなるのではないかと取り上げたものである。器形的には梶山タイプよりも繫遺跡例に近いことから、類例を探した。しかし、ここまで検討したように、数そのものが少なく、現在まで発見されている土器の出現時期は、早くてもEⅠ式末、遅くてもEⅡ式前半と限定されている。また、意外にもこのタイプの土器の相互類似性はきわめて高く、分布する地域も栃木県を中心とし、北限は福島県と限られた地域であった。口縁部に付く把手の形態も改めてみれば、東関東地方から北関東地方で特有の把手であった。

この結果から導かれるこのタイプの系譜は、石坂氏が検討した梶山タイプとよく似た結論となったことになる。しかし、それにもかかわらず、その文様の系譜が東北地方の土器群と全く無縁な存在でないことも示している。さらに、加曾利E式と大木式との関係は成立の初頭期に限らず、今回の例や梶山タイプなどから加曾利E式全般に及んでいことを示している。大木式については、丹羽氏を筆頭に近年多くの報告が提出され、様々な検討が加えられている。しかし、関東地方からみた大木式の変遷をどのように組み立てられているかについてはほとんど明らかにされていないのが実態であろう。たしかに、地域独自で編年を組み立てるため、努力をするのは当然であろう。しかし、大木式そのものは分布範囲が広く、その地域性を取り上げようとするれば、周辺土器群との関係を探っていくかなければならない。本稿の最後で若干このあたりの問題を取り上げてみた。様々な疑問はあるが、本稿が今後すべき課題解明の一步となれば幸いである。

- 註1 谷井彪他 1980 「舟山遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査報告書第9号
- 註2 栗原文蔵他 1976 「水窪・新井遺跡の調査」岡部町教育委員会
栗原文蔵他 1977 「水窪遺跡の調査」第2次 岡部町教育委員会
- 註3 笹森健一他 1977 「前畠・島之上・出口・芝山」埼玉県遺跡発掘調査報告書第12集
- 註4 鈴木敏昭他 1983 「台耕地（Ⅰ）」関越自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書XIV 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第27集
- 註5 黒坂禎二他 1985 「北塚屋（Ⅱ）」国道140号バイパス関係埋蔵文化財発掘調査報告書IV 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第48集
- 註6 宮井栄一他 1989 「古井戸—縄文時代—」児玉工業団地関係埋蔵文化財発掘調査報告V 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第75集
- 註7 石塚和則他 1986 「将監塚—縄文時代—」児玉工業団地関係埋蔵文化財発掘調査報告Ⅱ 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第63集
- 註8 谷井彪他 1987 「加曾利E式土器における口縁部文様の形態と系譜」埼玉の考古学
- 註9 神沢勇一 1970 「梶山遺跡（3）」神奈川県立博物館発掘調査報告書第4集
- 註10 石坂茂・藤巻幸男・桜岡正信 1988 「加曾利E式土器に関する一考察—いわゆる「胴部隆帯文土器」の系譜—」群馬県の考古学 創立十周年記念論集
- 註11 鈴木敏昭 1987 「加曾利EⅡ式土器における施文構造の変容について—埼玉県北西部を中心に—」埼玉の考古学
- 註12 馬目順一他 1975 「大畑貝塚調査報告」福島県いわき市教育委員会
- 註13 青木健二 1981 「上之原遺跡発掘調査報告書」日本窯業史研究所
- 註14 芹沢清八他 1987 「御城田」栃木県埋蔵文化財調査報告第68集
- 註15 田代寛 1979 「不動院裏遺跡」栃木県那須郡黒羽町不動院裏発掘調査報告書
- 註16 海老原郁雄 1975 「梨木平遺跡第4次調査報告—縄文時代中期袋状土壌の研究—」上河内村文化財調査報告書第3集
海老原郁雄 1986 「梨木平遺跡—第1次～第4次発掘調査の総括—」上河内村文化財調査報告書第6集
- 註17 磯上義明他 1989 「天光遺跡」福島県文化財調査報告書第219集
- 註18 吉田義明 1956 「甕棺と思われる縄文中期の土器群」石器時代3
- 註19 八木光則 1981 「大館遺跡群—昭和55年度発掘調査概要—」盛岡市教育委員会
八木光則 1984 「大館遺跡群—昭和58年度発掘調査概要—」盛岡市教育委員会
八木光則 1985 「大館遺跡群—昭和59年度発掘調査概要—」盛岡市教育委員会
八木光則 1986 「大館遺跡群—昭和60年度発掘調査概要—」盛岡市教育委員会
- 註20 相原康二 1981 「大地渡遺跡」岩手県文化財調査報告第56集
- 註21 熊谷常正他 1982 「岩手県の土器」県内出土土器の集成 岩手県立博物館
- 註22 松本茂他 1982 「七郎内C遺跡・七郎内D遺跡」母畑地区遺跡発掘調査報告X
- 註23 海老原郁雄 1979 「湯坂遺跡」大田原市教育委員会

- 註24 鈴木裕芳 1980 「諏訪遺跡発掘調査報告」日上市文化財調査報告第7集
- 註25 海老原郁雄 1980 「槻沢遺跡」栃木県埋蔵文化財調査報告第34集
- 註26 塚田光他 1976 「中峠式土器の研究」下総考古学6
- 註27 赤山容造他 1990 「三原田遺跡」第2巻(中期前半期～後期初頭編)
- 註28 海老原郁雄 1981 「第2章 縄文時代」栃木県史 通史編1 原始古代1
- 註29 加藤孝 1956 「陸前国大松沢貝塚の研究」その1、2 宮城学院女子大学研究論文集
- 丹羽茂他 1982 「勝負沢遺跡」宮城県文化財調査報告書第83集
- 註30 唐木孝雄他 1986 「梨久保遺跡—中部山岳縄文時代集落—」郷土の文化財15 岡谷市教育委員会
- 註31 谷井彪 1990 「岡部町水窪遺跡出土の大柄渦巻文土器について」調査研究報告第2号 埼玉県立さきたま資料館
- 註32 田中清文 1984 「伊那谷縄文中期後半土器編年への展望—第I期土器群の基礎的把握—」中部高地の考古学Ⅲ
- 註33 下村克彦 1970 「花積貝塚発掘調査報告」埼玉県遺跡調査会報告第15集
- 註34 谷井彪 1985 「阿玉台式からみた東西南部大木式の変遷」古代第89号
- 小葉一夫・小島正裕・丹野雅人 1987 「馬高系土器群の系譜—土器型式の伝播と情報の流れ—」研究論集V 東京都埋蔵文化財センター
- 塚本師也 1992 「北関東・南東北における中期前半の土器様相」古代第89号
- 註35 佐々木勝他 1980 「西田遺跡」岩手県文化財調査報告書第51集
- 註36 古川一明他 1987 「中の内A遺跡」宮城県文化財調査報告第121集
- 註37 金沢佳生・佐藤満夫・鈴木雄三 1982 「郡山市野中遺跡調査報告」福島考古第23集
- 註38 丹羽茂 1981 「大木式土器」縄文文化の研究4
- 丹羽茂 1988 「中期大木式様式」縄文土器大観1
- 註39 結城慎一 1989 「上野遺跡—電力鉄塔関係発掘調査報告書—」仙台市文化財調査報告書第127集
- 註40 根本信孝 1984 「南堀切IV」白河市教育委員会
- 註41 佐藤光義 1991 「石生前遺跡の火炎土器様式」火炎土器様式文化圏の成立と展開
- 註42 丹羽氏等の報告した「勝負沢遺跡」の報告の中で、山内清男氏所蔵といわれる大木囲貝塚出土土器の実測図が掲載されている。
- 註43 白石浩之他 1977 「当麻遺跡・上依知遺跡」神奈川県埋蔵文化財調査報告第12集
- 紀野自由他 1978 「二宮遺跡 1976」秋川市埋蔵文化財調査報告書第5集
- 註44 谷井彪他 1974 「南大塚・中組・上組・鶴ヶ丘・花影」埼玉県遺跡発掘調査報告書第3集



深谷市 島之上遺跡出土の主な土器

おばあさんの涙

— 『剣掛かり』の唄について —

石川 博行

はじめに

数年前だが、獅子舞の中でも『剣掛かり』が終わったときに、涙ぐんでいたお婆さんがいたことがあった。その時はそれ程気にしなかったが、その後に演じられる演目の時には、そのお婆さんがいなかった。「何に感激したのかな、きっと『剣掛かり』の持つ、笛と獅子の舞の雰囲気感激したのだろう」と思った程度で、「なぜ『剣掛かり』だけを見て帰った」のかは、気にしてその時は帰った。

『剣掛かり』は、見ていて気づくが、真剣を加えてあるいは持っの舞と笛の音には、他の演目にはない重々しい雰囲気が感じられる。しかし、獅子舞の演目には、女獅子の取合を男獅子が演ずる「女獅子隠し」があり、この演目は結婚を題材にムラにおける男性と女性の関係を演じているのがよくわかる。このことを考えると『剣掛かり』にも芸態からは題材を見ることはできなかったが、何か秘密が隠されていると思える。ここでは涙の原因を『剣掛かり』の唄の歌詞に探してみる。

おばあさんの涙 Part 1

涙したお婆さんを見たのは、埼玉県秩父郡皆野町三沢字下三沢の三沢の獅子舞である。三沢の獅子舞では、『剣掛かり』は「四句割り」と呼ばれる。芸態は、2頭の男獅子が剣を加え、花笠の間に隠れた女獅子の回りを仲立ちに引かれるように、お互いに声をかけながら、前へ飛び進む。また、舞に伴う笛の伴奏は、ジゴトでは「トーヒー トーヒー トーヒートー トーヒー ヒーヒー トーヒートー」と繰り返される。この場に実際にたたずむと、重々しく何か不安になる気持ちを感じるのは私だけではないと思う。また、この重々しさの後に仲立ちが唄を歌い、いくらか獅子が静かになる様には、ほっとした安心感を感じる。ぽっと来て感じるのはこの程度で、これ以上の感じを受け取れるのは地元の人、この涙したお婆さんである。したがって、この差に涙の原因があるのであらう。

仲立ちは、プロローグに

① 廻れ廻れ水車遅く廻りて関に迷うな

と観客に説明するように歌う。ゆっくりでも何事もなく前へ進めばムラ(イエと置き換えても良い)が平和であると伝えているのである。次に

② 我親の植えて育った姫小松一枝たおめ腰を休める

と歌う。我々は先祖から育ててきたムラで平和に暮らしていると伝える。このように仲立ちが歌う唄には、ムラで生きる者に必要な教訓が歌われていることがわかる。

ドラマは、注連がはられた空間にくりひろげられる。

③ 思いもよらぬ朝霧がおりてそこで女獅子が隠されたよな

と歌う。女獅子がいなくなったと事件が起った（ムラの平和が乱された）ことを伝え、本題に入る。

④ じゅうさからつれた姫をかぞわれて遊びながらも尋ねたいもの

と歌う。女の子の13才は、ジュウサンマイリ⁽³⁾とあるように大人の仲間に入る年で、結婚できる年齢でもある。大切に育ててきた娘が連れさらわれたと、事実を知らない親の気持ちを代弁する。

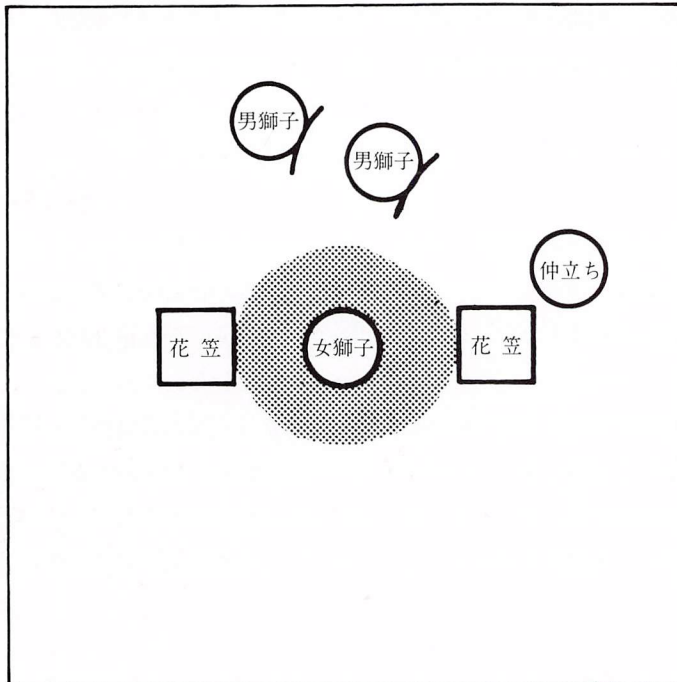
⑤ 奥山の岩に女獅子が巣をかけて岩をくどいて尋ねたいもの

と歌う。娘がいなくなったのは駆け落ちであった（事件は結婚問題）といい、親が娘を連れて帰ろうとする気持ちを伝える。

⑥ ともだちの腰にさしたる小わきざしそれをくわいて尋ねたいもの

と歌う。剣で脅しても連れて帰りたいが何も言わないから帰って来いと親の気持ちを伝え、「ともだちの…」と歌って、問題が生じたら第三者に間に入ってもらえと伝える。ここで、女獅子は花笠の間に隠れ、男獅子は剣を加える。

⑦ 山雀がさしこの内でもどりうつそれをみまねてもどりうたう



と歌う。娘は山雀が鳥籠のなかでとんぼがえりをするのを見て里心がつき、帰りがたがっていると伝える。

⑧ とうても尋ね今一度よな

と歌う。親も娘も今ここで妥協しなければならぬと観客に同意を求めている。

⑨ 天竺の逢いそめ河原のはたにこそしくせ結び神のたたりだ

と歌う。駆け落ちした二人は里心がつき、中に入った人はお互いに譲りあえない、親は「祟りだ」と騒ぎこじれきってしまったように聞こえる。ここで、男獅

「四句割り」の空間

子は剣を外し、女獅子は表に出てくる。

⑩ 誠にもしくせ結びの神ならば女獅子男獅子をむすびあわせろ

と歌う。でも、縁結びの神であるなら神の力で結婚させると、神に頼る様子が見えてくる。しかし、こじれってしまった中から、少しは解決への兆しが見えるようになる。次に

⑪ 中立ちが中で心をつくさより出でて我等肩をならべろ

と歌う。第三者（仲立ち）が一人で心配するよりムラに問題が生じたのだからムラで解決しようと伝える。

⑫ うれしやな風が霞を巻き上げて女獅子男獅子肩を並べろ

と歌う。いろんな問題が吹き飛ばされ、とりあえず、隠れていた二人にムラに戻ってこいといっているように聞こえる。

⑬ いせ雀金のなりこにおどろいて羽をそろえてがんとたつ

と歌う。ムラ人は噂をしていたが、ムラの裁きに噂が消えたと聞こえる。

⑭ うれしやな風が霞を巻き上げて女獅子男獅子をぞうれしやな

と歌う。問題を解決し、結婚の許しに二人が喜んで帰ってきたと聞こえる。

⑮ きやうから下りた唐絵のびょうぶ一重にさりとひきあわせる

と歌う。ムラ人の前で正式に結婚式を行ったと聞こえる。

⑯ 松山の松にからまる鶯の実も縁がつかればほろりほぐれる

と歌う。しかし、このように全てがうまくいくことはない、縁があればできることといい、縁がなければ結ばれていたと思っていた縁も切れると、教訓を伝える。

⑰ 奥山に住みし小獅子が里え出て是のお庭で羽を休める

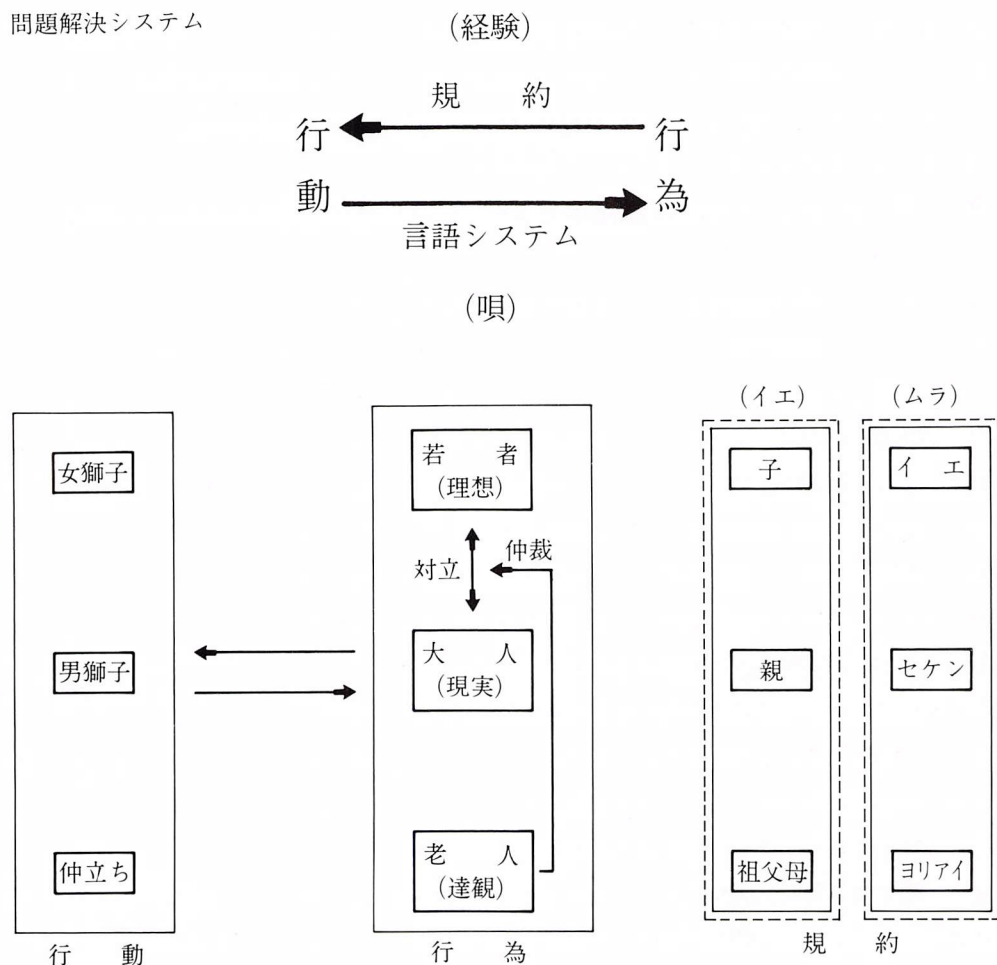
と歌う。駆け落ちした二人が、ムラに戻ってきて生活を始めたと聞こえ、物事がハッピー・エンドに終わったことを伝え、問題が解決して再びムラに平和が戻ってきたのである。

ここで男獅子、女獅子、仲立ちは仲良く「めでたし、めでたし」と舞い、結婚騒動に決着がつきドラマが終わる。

以上のことから、「四句割り」の唄には、ムラに起こった問題をどのように解決していくか「結婚騒動」を題材に歌っていることがわかる。これはただ単に、一番起こりやすい結婚問題を題材に



三沢の獅子舞資料 「四句割り」の唄 ③の歌詞がない



した唄であって、ムラに起った問題はこのシステムを通して解決されるであろうことが理解できる。このシステムは次のとおりである。

「四句割り」は、唄（言葉）があることによって、ムラでの問題の解決方法を直接的に教える機能を持っており、その解決方法を結婚騒動を題材にわかりやすく教えていたといえる。また、「四句割り」は、見る者にとっては、この唄を気持ちのなかで変換すればイエやムラで起った自己にまつわるいろんな出来事を思い出させるのであろう。

このことを整理すると、三沢の獅子舞の「四句割り」の行動（舞）は、言語システム（唄）を通じてムラの行為（教訓）が浮かび上がっている。この言語システムは、ムラで生活することによって知り得る規約（経験）に基づいて構成されているのである。⁽⁴⁾

それでは、最初に問題にしたお婆さんは、いったいどのように見て涙したのだろうか。それは下三沢で生活してきた「涙したお婆さん」にしかわからないことである。「四句割り」は、涙したお婆さんだけでなく、若者も大人も年寄りも子供も、それぞれ下三沢での生活を振り返りながら見ていたのである。

おばあさんの涙 Part 2

三沢の獅子舞の唄のパターンで歌われる獅子舞に、皆野の獅子舞と、黒谷の獅子舞がある。事例を示せば

(5)
皆野の獅子舞

まわれまわれ水車おそくまわりて関に迷うな
我親の植えて育てた姫小松一枝たよめて腰を休めな
思いもよらぬ朝霧がおりてそこで女獅子をかくされたよな
仲立ちの腰にさしたる小脇差つばもめぬきも黄金なるものよ
奥山の岩に女獅子が巣をかけて岩をくだいて女獅子尋ねる
山雀が山がういとて里え出てこれのお庭へもどりうたばよ
あら川のあいのおさえもどりうつそれを見まねてもどりうたばよ
天竺のあいそめ川原のはたにこそしゆくせむすびが神のたたれよ
まことにもしゆくせむすびが神ならば雌獅子雄獅子をむすびあわせろ
天竺の笛と太鼓の音すれば雌獅子雄獅子が肩を並べる
仲立ちの中で心をしゆくさより出でて我等も肩を並べる
とてもたつなみいま一度よさととてもたつなみ今一度よさ
海の戸中の浜千鳥波にゆられてぱっと立ち揃う
うれしなや風が霞を巻き上げて雌獅子雄獅子うさうれしなや
京から下り唐絵の屏風ひとえにさらりとひきやまわせる
松山の松にからまる鶯の実も縁がつきればほろりほぐれる
いつまでも遊びたけれど日も暮れるおいとまもうしてもどり子ささら

(6)
黒谷の獅子舞

二十日市また立ちかえり来て見れば黄金小草が足にからまる
吾親が植えて育てし姫小松一枝たおめて腰を休める
思いもよらず朝霧おりてそこで女獅子をかくされたよな
山雀は山がういとて里に出てこれのお庭で羽を休める
山雀はさしこの中でもとりうつそれを見まねてもとりうつはととてもともうつなら今一度よな
奥山の岩に女獅子が巣をかけて岩を砕いて女獅子たずねる
奥山で笛と太鼓の音すれば女獅子男獅子結び合わせる
中立は中で心千草より出でて我等もかたを並べる
天ちかくあいそめ川のはたにこそ千草結びの神のたよりよ
海のとなかの浜千鳥波に揺られた人とたちそろ
嬉しやな風に霞みまきあげて女獅子男獅子おさうれしや
京から下りの唐松の屏風一重さらりとひきあわせる

松山の松にからまるつたの実も縁がつきればほろりほぐれる

いつまでも遊びたけれど我が国に雨の降りそな雲が立ち上のお庭で腰を休める
である。

同じパターンではあるが、最後の唄に違いがみられる。三沢の獅子舞の唄がハッピー・エンドであったのが、この二ヶ所では生活を始めたとは言っていない。「いつまでも遊びたけれど……」と歌い、獅子舞が終わることを伝えているだけで、「結婚はさせても、縁がなければ結ばれません」と、少し突っぱねたところが見られ、三沢より教訓的である。また、皆野の獅子舞の最後の唄は、多くの獅子舞が終演を告げるために歌う唄で、席をたつときのタイミングを教訓的に歌う唄でもある。それに比べて、黒谷の獅子舞の最後の唄は、三沢と皆野の唄を合作したようで、また終わりのモチーフを「雨」としたところに特徴がある。この、「雨」も多くの獅子舞で歌われるモチーフで、「雨乞い」につながる唄でもある。

また、このパターンの唄の一部分を歌うところもある。浦山の獅子舞の「飛び剣」⁽⁷⁾では
奥山で笛と太鼓が音すれば雌獅子雄獅子がはねを休める

山雀は山がういとて里に出てこれのお庭で羽を休める

荒川のせきの白波あとへひく千鳥や吾等もあとへ引こうか

と歌う。こう短くなると、何が問題であったのかわからなくなる。だが、三沢のパターンを頭に入れて聞くと、奥山で男女が隠れて生活している、やはりムラに帰りたいといてここに来ている、波が引くように引き下がるときは引き下がろうといい、若者も大人もお互いに譲り合おうと歌っており、やはり結婚騒動を題材にしていることがわかる。

矢行地の獅子舞の「白刃」⁽⁸⁾は、

まわれまわれをそくまわりて関に迷うなをそくまわりて関に迷うな

荒川の立つ白波もあとをひかばよえんが我等もあとをひかばよ

奥山の松にからまるつたの葉も縁が切れればほどりほどほぐれ

と歌う。これも、先のパターンを頭に入れて聞くと、やはり結婚騒動の一部であることがわかる。

おばあさんの涙 Part 3

次に、その他の獅子舞の唄をしてみる。

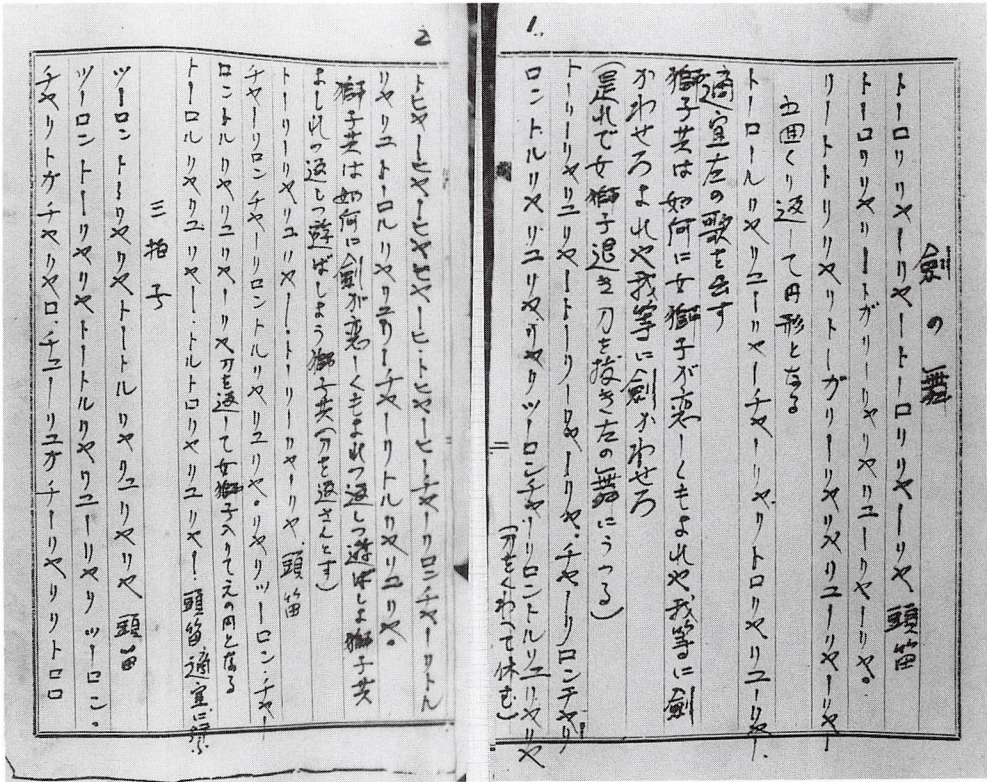
浜平の獅子舞⁽⁹⁾は、

十七が今年初めてササラするよくはなけれど見てたもれ

十七の胸に下がりし二つ桃一つ食べれよ恋の葉に

と歌う。これは、浜平ではどの演目でも歌われる唄で「剣掛かり」に特徴的に歌われるわけではない。意味は、17才の男の子は獅子舞に加入することで一人前のムラ人になり17才の女の子は結婚できる年となり、それぞれが子供からムラ人あるいは大人になったことを歌っている。獅子舞加入⁽¹⁰⁾の年齢が17才ではなく、7才の所もある。浦山の獅子舞は、

七つ子が今年初めてささらするよくもあしくもほめてたもれ



池田の獅子舞 「剣の舞」のジゴトと唄

ジゴトは、笛の音を言葉で表現したものである。いわば…楽譜…である。池田の獅子舞に限らず多くの獅子舞が、この方法で笛の音を伝えている。またジゴトは、舞そのものも制限する。

と歌い、7才が加入の年令であることを告げる。

17才には、

十七の前にさかりし二つもの一つたもれよ恋の薬に

と歌う、三峰の獅子舞⁽¹¹⁾がある。さらに、結婚を思わせる題材を歌うのは、池田の獅子舞の⁽¹²⁾

獅子どもは如何に女獅子が恋しくもよれや我等に剣かわせろよれや我等に剣かわせろ

渡瀬の獅子舞の⁽¹³⁾

獅子どもは如何に女獅子が恋しくもよれよ我等に剣かしょばしょ

があるが、意味はよくはわからない。

下郷の獅子舞は、⁽¹⁴⁾

わが里は雨が降るやら霧がまく早く我が家へ帰りくだされ

と歌う。これは、ムラ社会のなかでの身の引き際を教訓として説明している。また、「雨」をモチーフとして歌っており、「雨乞い」を連想させる。久那の獅子舞は、⁽¹⁵⁾

いつまでも遊びたけれど日は暮れるいとま申して別れもどるぞ
と歌う。これも身の引き際を説明しているのである。しかし、久那では「剣掛かり」は最後に舞われる演目でもあり同時に唄は終演も告げている。もっと明確に身の引き際を教訓的に歌うのは、花桐の獅子舞の⁽¹⁶⁾

ねぎ殿は今が盛りと打ち見えて綱の足駄で下座をなされる
である。祭典が終わって行われる直会を想像させ、席を立つタイミング、楽しい席に長居をしたい気持ちを端的に表現し、ムラ人に一番理解しやすいように伝えている。その他、この教訓に類する唄を歌う獅子舞は、芦ヶ久保の獅子舞の⁽¹⁷⁾

いつまでも遊びたけれど日もまわるいとまもらってかえる小ささら
下名栗の獅子舞の⁽¹⁸⁾

日は暮れる道のみさだに露がいるおいとま申していざやともだち
小杉の獅子舞の⁽¹⁹⁾

日の暮れて月のめざさに戯れて（腰湯して、さらしもうして）帰る獅子殿
大野の獅子舞の⁽²⁰⁾

日も暮れるお日はお西へお入りやるいとまごえして戻る獅子
金崎・国神の獅子舞の⁽²¹⁾

美しい剣の光に驚きて納めて帰る今日の獅子舞
などがある。同時に、これらの『剣掛かり』は、演目の中でも最後に舞われ、唄は終演を告げる唄でもある。

久長の獅子舞は、⁽²²⁾
がんどうが糸にまかれて昇れども天の光で中が輝く
と歌う。普通は起らないことが起ったと歌い、地元が神の恩恵を受けた素晴らしい所であると、ムラを誉める唄を歌う。下名栗の獅子舞は、⁽²³⁾

天からおりし唐絵の屏風ひとえにさらりと押しひらかいな
と歌い、下名栗を「唐絵の屏風」に例えている。ムラを誉める唄に類するのは、浦山の獅子舞の⁽²⁴⁾

大日如来御本殿は四方四面でしめたれ木しな
大日如来の三五のきざはし瑠璃の縁に瑠璃の欄干かけやわたしな
と歌い、獅子舞の舞われる大日堂の素晴らしさを歌っている。⁽²⁵⁾
矢行地の獅子舞は

うぐいすが梅の小枝に昼寝して京の栄えを夢に見た
と歌い、平和なムラを表現している。

また、剣の素晴らしさを歌っている唄もある。先に述べた金崎・国神の獅子舞の歌う唄であるが、⁽²⁶⁾
その他に浦山の獅子舞は、

しく太郎の腰にさしたる小脇差すらりと抜けば光り輝く
と歌う。「太郎」と長男を歌い、長男のムラ社会のなかでの重みを感じられる。池田の獅子舞は、⁽²⁷⁾
獅子どもは如何に剣が恋しくもよれつかえしつ遊ばしよ獅子どもよれつかえしつ遊ばしよ獅子ども

(28)

渡瀬の獅子舞は、

我々は如何に剣が恋しくもよれつかえせつ遊ばしいかな

と歌う。しかし、池田と渡瀬は、剣を女獅子と読み変えると、先に示した男女の間を歌う唄にもなる。

(29)

次にムラのお祓いを行うという唄もある。下名栗の獅子舞は、

この獅子は悪魔を払う獅子なれどあまりくるうてつのもがすな

と歌い、一生懸命舞ってもいいが悪魔を払う獅子だから壊さないでおくれとお願いし、若者の力を押さえることも歌っている。高山の獅子舞は、

(30)

千早降る神の前にて竜の舞天下太平国土安穩

二丁目の獅子舞は、

(31)

千早降る神の斎垣に弓はりてあたりを固めあらたかに

牧西の獅子舞は、

(32)

この太刀は備前の神の打った太刀悪魔払いば神もよろこぶ

と歌い、「剣」あるいは、「舞」自身が悪魔払いであることを伝えている。しかし、二丁目の獅子舞は演目の構成から他の獅子舞とは違っているので、『剣掛かり』の唄という範囲からは除き、獅子舞全体の持つ祈禱性から考えた方がよいであろう。また、牧西の獅子舞はこのムラには素晴らしい「剣」があるとも歌うが、ここでは悪魔払いの要素を重く見る。

(34)

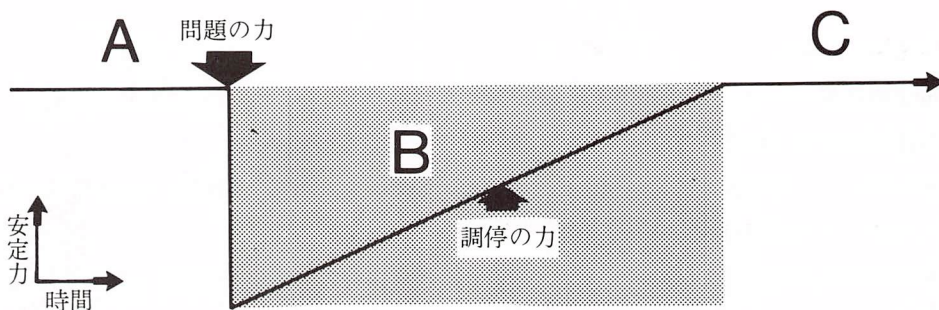
芦ヶ久保の獅子舞は、

御殿様召した袴は七折目折目折目に少女重なる

と歌う。御殿様の袴を誉めているように思えるが、「折目折目に少女重なる」と歌えば、ある人を非難した唄とすることもできる。したがって、ムラのなかでは言動には十分注意しなければ人に非難されますよと、教訓を教えているのである。

まとめ

『剣掛かり』の唄を通して知り得たことは、唄はムラのなかでの生活の安定を維持するために教訓を歌っているということである。



ムラ社会の安定度

問題の起因から解決までを時間軸にのせると、図のようなムラ社会の安定度の変化が考えられる。問題の深刻さは、A：問題の起こる前、B：問題の調停、C：問題の解決後とそれぞれゾーンを設けて考えると——問題の大きさによってBゾーンの深さが決まり、また、Bゾーンの深さによってBゾーンの長さが決まり——このBゾーンの面積で示すことができる。安定度は、図からは元に戻っているように見える。表面はこのようになる。しかし、何かをムラ人に残しているのも事実である。ムラ社会においては、問題を解決してからは、Bゾーンの時間を意識的に忘れ、何事もなかったような生活が続けられるのが常だから。

このことを三沢の獅子舞の「四句割り」の唄に例をとってみる。

	教訓の題材	結婚騒動	
①～②	プロローグ	ムラの様子（平和）	Aゾーン
③～⑤	問題の発生	駆け落ち	Bゾーン
⑥～⑩	調停1	こじれる	
⑪～⑬	調停2	調停	
⑭～⑯	解決	承認	
⑰	エピローグ	ムラの様子（平和）	Cゾーン

と歌われている。

したがって、お婆さんの涙はAゾーンとCゾーンの生活の安定度には、見えない差があることを表しているとともに、証明していることになる。こうならないために『剣掛かり』の唄にはBゾーンに関する教訓が一番多く歌われているのであろう。

最後に、調査にあたっては、獅子舞の方々には多くのことを教えてもらいました。特に、矢行地の獅子舞の方々には、完全に復活していない芸態でしたが、実演していただいた。ここに記して、感謝の意を表します。

注

注1 埼玉県立民俗文化センター（1988）投げ込み解説

注2 同上の音源

注3 柳田国男監修（1955）ジュウサンマイリの項

注4 第44回日本人類学会・日本民族学会連合大会（1990）における中川敏氏（行為における意図と規約）の発表を参考にした。

注5 埼玉県教育委員会（1972）94ページ〔埼玉県教育委員会（1982）皆野町（1986）〕

注6 同上83・84ページ

注7 倉林正次（1970）254ページと鳥居龍男（1969）14ページでは、収集された唄に差が見られる。

ここでは、地元出身という鳥居が収集した唄によった。倉林は、これ以外にくるりと廻れよ水車遅く廻りてせきに止るな
七つ児が今年初めてささらするよくもあしくもほめてたもれ
しく太郎の腰にさしたる小脇差すらりと抜けば光りかがやく
を加えている。

注8 筆者調査 矢行地には「剣」に関する演目は「白刃」と「太刀掛かり」がある。これは「白刃」に歌われた唄である。

注9 筆者調査

注10 鳥居龍男（1969）13ページ

注11 三峰神社誌編纂室（1972）359ページ

注12 筆者調査

注13 同上 地元の聞き取りにおいては、終わりの言葉に不一致が見られた。

注14 倉林正次（1970）247ページ

注15 古野清人（1968）243ページ

注16 埼玉県教育委員会（1972）39ページ

注17 埼玉県教育委員会（1982）23ページ

注18 埼玉県立民俗文化センター（1989）投げ込み解説

注19 埼玉県教育委員会（1972）52ページ

注20 埼玉県教育委員会（1972）77ページ

注21 小野寺節子（1988）39ページ

注22 埼玉県教育委員会（1972）87ページ

注23 埼玉県立民俗文化センター（1989）投げ込み解説

注24 倉林正次（1970）252ページ ただし、この唄は鳥居龍男（1989）は「幣掛かり」の唄（11、12ページ）とし、「剣掛かり」の唄（13ページ）は

七つ子が今年初めてささらするよくもあしくもほめてたもれ
しく太郎の腰にさしたる小脇差すらりと抜けば光り輝く
としている。

注25 筆者調査 「太刀掛かり」に歌われた唄である。

注26 前掲の倉林正次（1970）・鳥居龍男（1969）より

注27 筆者調査

注28 同上 地元の聞き取りにおいては、終わりの言葉に不一致が見られた。

注29 埼玉県立民俗文化センター（1989）投げ込み解説

注30 倉林正次（1970）274ページ

注31 八潮市教育委員会（1988）59ページ

注32 古野清人（1968）251ページ

注33 八潮市教育委員会（1988）49～68ページ

注34 埼玉県教育委員会(1982) 23ページ

注35 今回取り扱わなかった唄に以下の唄がある。

門平の獅子舞の唄は、

奥の宮は鳴る雷のおきやるがごとくにそのごとくなる

若殿はたかおたかおと責めかけられてたかが揃えば巢のばえうづく

鹿島のえびすは村むら雀羽先そろえて切り返しかな

と歌う。ここでは、特に「剣掛かり」の唄はなく、歌うときは「歌師匠の唄」の中から選ぶといい、先の唄がある。門平の隣の耕地の大神、奈良尾にも獅子舞があり、同じ芸態の「剣掛かり」が舞われる。これらには、唄は歌われないという(筆者アンケート調査)。また、大野の獅子舞(注19参照)は、先に上げた唄以外に

このお茶は大茶か小茶か宇治の茶か旅の疲れでのむがしれない

とも歌っている。

参考文献

埼玉県教育委員会(1972)：埼玉の獅子舞

埼玉県立民俗文化センター(1988)：三沢の獅子舞(LPレコード) 埼玉の民俗音楽 獅子舞シリーズ2

埼玉県立民俗文化センター(1989)：下名栗の獅子舞(LPレコード) 埼玉の民俗音楽 獅子舞シリーズ3

内藤ふみ・石川博行(1988)：三沢の獅子舞における曲目の構成と伴奏 埼玉県立民俗文化センター 研究紀要第5号

石川博行(1990)：埼玉の獅子舞『剣掛かり』について 埼玉県立さきたま資料館調査研究報告第3号

小野寺節子(1988)：金崎獅子舞における曲目の構成と伴奏 埼玉県史研究第21号

埼玉県教育委員会(1982)：埼玉県民俗芸能緊急調査報告書第4集 獅子舞の分布と伝承

八潮市教育委員会(1988)：八潮の文化財第3集

飯能市(1983)：飯能市史資料編IV(民俗)

倉林正次(1970)：埼玉県民俗芸能誌 錦正社

鳥居龍男(1969)：正統元祖獅子舞の由来

皆野町(1986)：皆野町誌 資料編5 民俗

古野清人(1968)：獅子の民俗－獅子舞と農耕儀礼－民俗民芸双書32 岩崎美術社

柳田国男監修 民俗学研究所編(1955)：改訂総合日本民俗語彙第2巻 平凡社

第44回日本人類学会日本民族学会連合大会事務局編(1990)：第44回日本人類学会日本民族学会連合大会プログラム抄録集

三峰神社誌編纂室(1972)：三峰神社誌 民俗篇第2分輯

鳥を追い払う

—鳥害防除法の一考察—

田中 裕子

1 はじめに

田圃の緑が薄れ稲穂が顔をのぞかせる頃、鳥の害を防ぐためのさまざまな飾り物をそちこちで見ることができる。

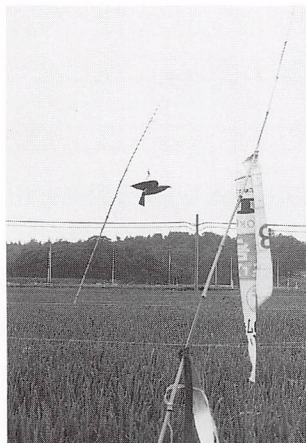
多く目に付くのは、赤と銀色に輝くビニールテープ、黒色あるいは不要となったカラフルなビニール袋、今では懐かしく思える案山子もわずかながらお目にかかれる。鳥の目玉を模したモビール(?)が同類の鳥除けに効果的であるとして大目玉やふくろうの顔のような物があったことは知っていたが、彼らの天敵である猛禽類そのものの形をしたものや、果ては鳥の死がいや模した物まであるのには驚かされた。実際に鳥の死がいを掲げている田圃を秩父地方で見たことがあるので、そうした効果をねらって「鳥の死がい型モビール」の出現となったのであろう。興味津々、さらによく観察してみると、シュロ皮の束・空き缶・赤ちゃん用の回転式オルゴール・眼光鋭い猫のモビール(紙製)・竹竿の先に茄子を刺したり馬鈴薯を刺している事例もあった。

少し攻撃的になると、時折辺り一面に響き渡る雀脅しの空砲を備えたりもしている。果樹園では作物に網を張り巡らせているのをよく見かけるが、田圃に漁撈用の三枚網を仕掛けているところもあった。もちろん魚を捕るのではなく、雀を遠ざけようとしての所業である。これほどまでに大掛かりでなくとも他にも田圃に網を張る事例はいくつか見られた。

こうして見ると、鳥の害を防ぐために人々は少なからず知恵を絞っていることが窺える。この稿では、鳥類と人類との作物を巡る攻防を探ってみようと思う。



シュロ皮(加須市)



猛禽類型(江南町)



赤ちゃん用オルゴール(川島町)

2 農作物にもたらされる被害

農作物には五穀の類として、稲（水稻）・麦・豆・粟・きびとこれに準ずる作物がある。他には野菜・果物・家畜なども作物として考えてよいものであろう。人々は、これらを守るためにあらゆる災害を排除してきた。天候による災害も甚大な物であったが、動物による害も少なからずあったに違いない。

とくに、無数の大群で押し寄せ^{いなこ}る蝗等の害虫に関しては、古来よりその被害のすさまじさが語り伝えられている。行政文書にもその害の報告書が残されている（註1）。鳥も群れをなして飛来するものであるが、数から言えば虫類の比ではなく一羽ずつ保獲することも可能である。

山村での猪害（イノシシ・シカ）は深刻で、猪除けも各地に見られる。近頃のニュースでは、「山を追われて里に下りてきた……云々」と環境問題を取り上げているようであるが。獣というと、熊・猪・鹿・猿などの大型獣がおもい浮かぶ。他にも狐・狸・いたち・かわうそ・鼠などの中小動物も若干の害を及ぼしていたようである。いずれの動物も農作物を食物としてとらえられているので、彼らによる害といえば種子や実や果実、あるいは家畜としての鶏・あひる・養魚類を食されてしまうことである。また、直接食べることもなくとも、その土地を通ったために作物を踏み倒すこともあったであろう。

変わったものでは、蛙・もぐら・蟹などもその名が上がっている。「虫類以外の動物の害」を調査した農商務省への報告書（明治28年）に、蛙が有益であるか有害であるかを述べた行政文書がある。引用すると

「蛙ハ常ニ害虫害虫ノ卵ヲ食餌トナシ居ルモノナレバ却テ有益虫トモイフベキモノナレドモコレヲノ食餌ヲ獲ンガ為メニ植物ニ飛ヒ付キ或ハ踏倒シ知ラズ識ラズ作物ヲ害スルモノナレバ害益相半バスルモノトイフベシ……後略」

とある。こうした害なら他愛ないものである。

他の動物による被害は別稿にゆずることにして、ここでは鳥類による被害を中心に述べていこうと思う。

3 鳥類の防除法

（1） 予防と駆除

予め害（侵入）を防ぐ方法と、すでに侵入している動物を追い払う、捕獲する方法は異なる。前者が予防で後者が駆除といえるであろうか。駆除には狩猟などの殺生といった意味合いが強いように思われる。

ここでは鳥害を防ぐ事に着目するので「防除」という言葉を用いることとする。防除は猟ではないので捕鳥が目的ではない。捕鳥なら無双網・又手網・トリモチなどの方法がある。かすみ網は、捕鳥にも防除にも両方用いられる。

実際に被害が多くあるのは、蒔種の時期と出穂の時期である。出穂の時期については、

表1 館蔵資料に見られる防除用具

館蔵資料 No	資 料 名	用 途
No.2098	カラスヨケ (行田市渡柳) 竹竿 139cm 布 84cm	大豆などをまいた時に鳥よけに畑にさして使用した。そのため、黒色の布を使う。これは、ズボンの布を利用したものである また、苗代を作った時に周囲にさしてカラスやシラサギなどをよけるのにも使用した。
No.2099	カラスヨケ (行田市渡柳) 竹竿 139cm 布 82cm	〃
No.2100	カラスヨケ (行田市渡柳) 竹竿 128cm 布 64cm	〃
No.2101	カラスヨケ (行田市渡柳) 竹竿 139cm 布 85cm	〃
No.2192	トリオイ (長瀬町岩田) 長さ 66cm 幅 40cm 重さ 10g	竹ひごと紙でできている。稲にすずめがこないようにつり下げる。風に揺られて不規則な動きをするという。 二枚の羽根は、わずかに歪曲しておりそれが功を奏しているといえよう。
No.2193	トリオイ (行田市渡柳) 長さ 66cm 幅 40cm 重さ 10g	竹ひごと紙でできている。稲にすずめがこないようにつり下げる。風に揺られて不規則な動きをするという。 風鈴型の紙面に怒ったような形相が描かれており動きのある案山子といった感じがある。
No.2210	トリオドシ (美里村小茂田) 竹竿 145cm 長さ 50cm	秋の出穂の時期に、稲の実った田にさしてすずめを威かし追うのに使用した。 表面が銀色、裏面が赤色のビニールテープを房状の束にして縛りつけてある。風にたなびくとキラキラするので脅すのに都合がよい。
No.2211	トリオイ (美里村小茂田) 竹竿 184cm ダンボール直径 30cm	秋の出穂の時期に、稲の实った田にさしてすずめを威かし追うのに使用した。すずめが寄って来ないという 円形の中央に同心円状に黒色の円が描かれているので、鳥の目のように見えるのかも知れない。両面同様に仕上げている。
No.2212	トリオイ (美里村小茂田) 竹竿 183cm ダンボール直径 30cm	〃
No.2213	トリオイ (美里村小茂田) 竹竿 176cm 杉の葉の長さ 31cm	秋の出穂の時期に、稲の实った田にさしてすずめを威かし追うのに使用した。 案山子の一種である。 雀は杉の葉が嫌いなようである。
No.2214	トリオイ (美里村小茂田) 竹竿 182cm 杉の葉の長さ 30cm	〃
No.2215	トリオイ (美里村小茂田) 竹竿 182cm 杉の葉の長さ 27cm	〃
No.2217	トリオドシ (長清町岩田) 全長 157cm 麦の長さ 27cm	苗床に鳥や白鷺などが入って荒らさないように立てる。豆などを蒔いた畑にも使用する。 麦藁の頭をやいているため、人のように見えるのだという。
No.2218	トリオドシ (長清町岩田) 全長 153cm 麦の長さ 49cm	〃
No.2219	トリオドシ (長清町岩田) 全長 119cm 麦の長さ 56cm	〃

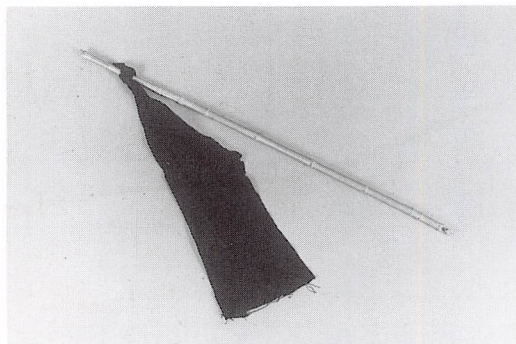
「稲は苗を植えて七十ないし八十日で出穂し、その後、早稲では十三日、中稲、晩稲では四、五十日で刈り取り適期に達するものである。」（宮崎安貞・貝原樂軒著『農業全書』「卷ノ二・五穀の類」）

という記述があり、早稲は、10日から20日早く実るので、被害が集中しやすい。田圃の全域に防除用具を備えるのは大変な手間なので今でも早稲の田圃に限って行っているところが多い。

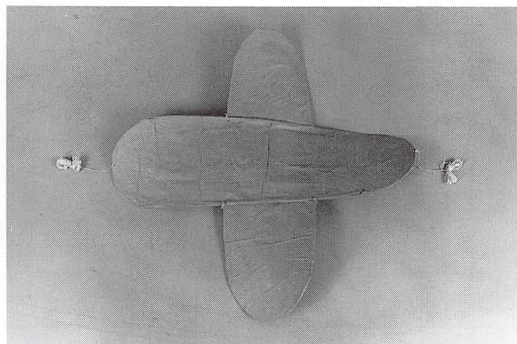
（2） 館蔵資料に見られる防除用具

当館所蔵の鳥除け用具は、表1に示したとおりである。

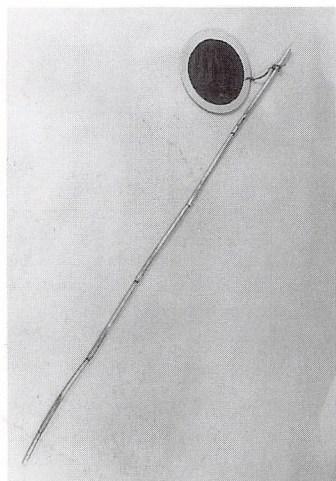
これらの資料のなかで注目されることは、No.2098からNo.2101では、「黒色」にこだわって鳥の視覚に訴えているらしいこと、No.2192からNo.2212では風力を利用していること。No.2210は新しい素材であるが、No.2192、No.2193、No.2211、No.2212はビニール製のモビールが出現する以前に作られた自家製の用具である。No.2213からNo.2215は案山子の一種であるというが、杉の葉を用いるのはその臭いに頼ったものであろうか。No.2217からNo.2219は麦わらを焼いているので人間の頭のように見えるという調書があるが、焦げた臭いは影響しないのだろうか。さらに、いずれの名称も「カラスヨケ」「トリオイ」「トリオドシ」とあるので、ここからも防除用具であることが理解できる。



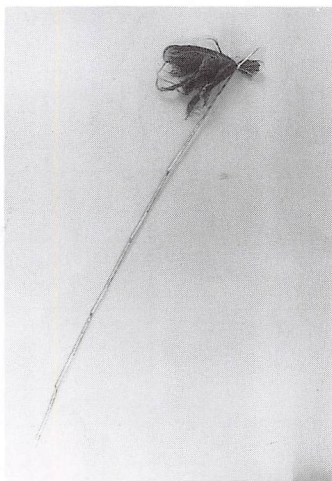
No.2101 カラスヨケ



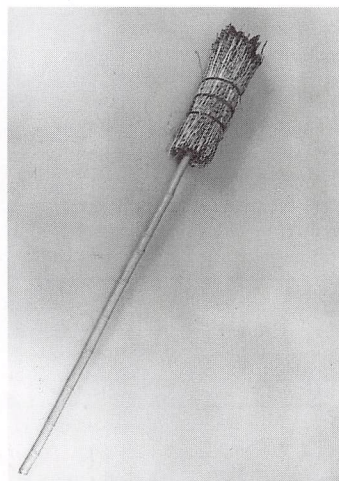
No.2192 トリオイ



No.2212 トリオイ



No.2215 トリオイ



No.2217 トリオドシ

(3) 防除方法の分類と実際

防除方法はどのように分類できるであろうか。まず、鳥類の視覚・聴覚・嗅覚に訴えるもの、実力行使でその侵入を阻むものなどが考えられる。『日本民俗辞典』(大塚民俗学会編)でも「威し」を、田畑を鳥獣の被害から守るために鳥獣を脅して追い払うものとして以下の5つに分類している。

- ①案山子を立てる。(関西では案山子をオドシと呼ぶ所もあるという。)
- ②音を立てて追い払う。(空砲・鳴子・シシオドシ)
- ③悪臭を放つもので追い払う。(死がい・麦わらなどを焦がす)
- ④縄などをはって守る。(張り縄・ビニールテープ)
- ⑤風力を利用する。(風車・凧・張り縄類も風で揺れると効果あり。)

実際に目にする事のできる用具は、視覚に訴えて脅すものと聴覚(音)に訴えているものが多いように思われる。が、実際には嗅覚(臭い)を刺激するものがあるのかも知れない。

柳田國男は、「案山子祭」(定本13)で、カカシという名の起こりについて、「嗅ぐという語の他動形を、名詞にしたものと解するのが正しいであろう。即ち悪い臭気のするものを田畠のへりに立てて、動物の中でも主として獣類に不安を感じさせて追ひ退けることから、導かれた命名なのである。」と述べている。臭気の強いものとして、毛髪・野猪の生皮を焼き焦がして用いたらしい。とすると、館蔵資料のうち麦わらを焼いたものは焦げた臭いに効力があったのだといえよう。竹竿の先に茄子を刺した事例について、児玉郡児玉町ではその茄子にさらに鳥の羽根を付けて鳥に模したというが、茄子が腐敗していく臭気も併せて利用したのであろう。馬鈴薯の例についても同様に考えられる。

また柳田は前掲書のなかで、「杉の小枝の赤く枯れたのを斜めにぶら下げたのは、いたちの形に似せて鳥を追う為だ」という事例を紹介している。

宮崎安貞・貝原楽軒著『農業全書』「巻九・諸木の類」にも「果樹に来る鳥を追い払う方法は、髪の毛を枝に掛けておくと、鳥が近づく物である。馬の毛ならなおよい。また小縄に鳥の羽かほご紙の切り裂いたものをはきんで、木の上に引っぱっておくのもよい。」という記述がある。館蔵資料のうち、杉の葉の下がったものはイタチを想定して作られたものということか。シュロの皮



茄子(江南町)



馬鈴薯(寄居町)

の束を用いている事例もこれに該当するようだ。理由は忘れられて形だけが伝承しているのであろう。

捕獲を目的とした用具はやはり見られなかった。早稲の田んぼに仕掛けられた三枚網（大利根町）は、他の田んぼより出穂の時期が早い早稲の実を守るための物である。漁業組合の取り決めのなかで使用禁止となった三枚網を利用していた。実際にスズメがかかる事もあるようだが、この網を仕掛けておくだけでスズメが近づかないという事である。似たものとしては、手ぬぐい大の網を田んぼに仕掛けている例（加須市）もある。こちらは網の大きさを考えても捕獲は難しいようである。

（４）埼玉県発行の『鳥害防除指針』について

行政文書のなかには昭和12年12月27日付の「江戸川筋御猟場内町村有害鳥駆除内規ニ関スル件」が保管されている。その綴りのなかから一部をここに紹介する。

『鳥害防除指針』は、昭和8年11月15日に埼玉県から発行された小冊子である。

その緒言に、

「埼玉県下江戸川筋御猟場区域内三町十五ヶ村ニ於ケル各種鳥類棲息ノ現況ハ雀ヲ除クノ外ハ交通機関ノ発達耕地ノ改良並ニ拡張適種作物ノ変遷等ニヨリ鴨、雁等ノ水禽類ノ渡来棲息ニ付イテ近時ソノ数著シク減少セルガ如キモ環境等ニヨリテ尚ホ如上水禽類並ニ地付鳥類ニヨル農作物ノ被害減少ナラザルモノアルニ鑑ミ宮内省ニ於イテハ疾クニ憂慮シ被害ノ軽減又ハ絶滅ノ方法ニ関シ県当局ト協議ノ結果県ハ大正十二年ヨリ昭和七年ニ至ル十ヶ年ニ亘リ水稻苗代、水稻本田、陸稲、大麦、大豆、慈姑その他各種果樹類等ノ鳥害防除ニ関スル試験ヲ実施シ略ボソノ結論ヲ得タリ左ニ防除上比較的容易ニ適用セラルベキ事項ヲ摘録シテ防除実施上ノ参考ニ供セントス。」

とあり、対象区域を江戸川筋御猟場区域内町村（埼玉県東部を中心とした北足立・南埼玉・北葛飾の3郡下の町村）に限っているが、防除方法が具体的に記されているので参考としたい（註2）ここでは全文を引用することは避け、目次を軸にそこに用いられる防除方法を付記し、各々の説明について詳述する。

（目次）

第一 水稻苗代ノ鳥害防除

一 雀ノ防除方法



早稲田に張られていた三枚網（大利根町）



網（寄居町）

（具体的な防除の方法）

鉛丹塗抹 鳥追い 白糸張

- 二 水禽ノ防除方法 張繩点火 張繩燻煙 普通張繩
- 第二 水稻本田ノ鳥害防除
- 一 雀ノ防除方法 白糸張 案山子 鳴子 威銃 爆音機 赤布張 霞網
- 二 水禽ノ防除方法 点火 普通張繩
- 付 鷗に対する特別防除 野半纏 股引
- 第三 陸稻ノ鳥害防除
- 一 キジ、鳩ノ防除方法 鉛丹塗抹 普通張繩
- 第四 大麦ノ鳥害防除
- 一 キジ、鳩ノ防除方法 普通張繩
- 二 雁ノ防除方法 普通張繩
- 第五 大豆ノ鳥害防除
- 一 キジ、鳩ノ防除方法 鉛丹塗抹
- 第六 慈姑（くわい）ノ鳥害防除
- 一 大鴨、雁ノ防除方法 点火 普通張繩 笹竹
- 第七 梨・李・枇杷・無花果・柿ノ鳥害防除
- 一 尾長、椋鳥ノ防除方法 風鈴 風車 ビール罫 模造紙
- 第八 結論（鳥害防除指針総合）
- 第九 埼玉県下江戸川筋御獵場区域鳥害防除奨励内規
- 第十 埼玉県下江戸川筋御獵場内町村有害鳥駆除内則

鉛丹塗抹

塩水選を行った種子に鉛丹を塗抹すること。

種子に鉛丹を塗抹しても発芽には殆ど影響がないが、種子が乾燥しないように注意すること。

経費は、苗代一畝歩に付カゼイン・石灰代をあわせて約20銭内外

白糸張

白い木綿糸を播種する苗代の上位約2・3尺の高さに縦横3、4尺にはる。

また、乳熟期に達するころ、稲穂上より1尺位高く縦横にはる。

時期は、播種と同時に行う。

経費 苗代一反歩に付白木綿糸約2円内外

張り繩点火

圃場の周囲に竹をたて地上4、5尺上位を縦横2間内外の間隔に張り繩し、なお周囲には地上7寸位および3、4尺の2段に横繩を張り毎夕刻午後6時ころより、翌朝日の出前まで硝子張石油灯（電光5燭光程度）を地上10尺位のところに装置点火す。地上7寸位のところにおける横繩は、雁、鴨、鷗等の遊走侵入を防止する効果顕著にして単にこの横繩1段張りのみにても被害の防除を期し得べし、なお灯火は三反歩内外

の区域に対し効果あり。

時期は、播種から発芽後1寸内外に達するところまでの約14日間。

経費は、苗代一反歩に付竹および縄代約1円60銭、硝子灯1個および石油代約1円、合計2円60銭内外

張り縄燻煙

張り縄点火方法と同様に張り縄をし、毎夕刻午後6時ころより、翌朝日の出前まで圃場の周囲2か所に3斗位宛粃殻を推積してこれに点火燻煙する。

時期は、播種から発芽後1寸内外に達するところまでの約14日間

経費は苗代一反歩に付竹および縄代約1円60銭、粃殻8石4斗約1円20銭
合計2円80銭内外

普通張縄

圃場の周囲に竹をたて地上4、5尺の上位を「張り縄点火・燻煙」よりも間隔を狭くして縦横7、8尺間隔に張り縄し、なお周囲には地上7寸位および4、5尺の2段に横縄を張る。

時期は、播種から発芽後1寸内外に達するところまでの約14日間

赤布張

水田において、赤色木綿の布を幅5寸長さ2尺5寸ないし3尺位に切ったものの、両端に細篠を縫い込みその篠の中央部に各1尺程の糸を付け、これを長さ6尺程の2本の棒に結び付け、棒を両側にたて高さ5尺位のところで赤布が風のまにまに異様の動揺をするので雀の害を相当に予防することができる。

最も被害を受けやすい乳熟期より収穫期の間に行うのが有効である。

経費は、反当たり赤色木綿の布および材料費約50銭内外

案山子・鳴子

人家付近の田には鳴子を、人家より離れたる田には案山子を装置して防除する。

この方法は、白糸張りに比べて効力はやや劣るけれども雀の害のあまり多くない地において行うのに適している。

鳥追い

集合又は協同苗代を設置して毎日組合員交代に石油空缶を打ち鳴らし鳥追を行う。

鳥追時期は播種より発芽七、八分に伸長する迄約八日間。

霞網

飛行中の小鳥やきじや鴨の類を取るため、鳥の通過する所に仕掛けておく網。積極的に捕獲する場合に主に用いられる。

威銃

乳熟期より空砲を放ち鳥を威嚇する。(威銃の許可期間は5月1日から9月30日)



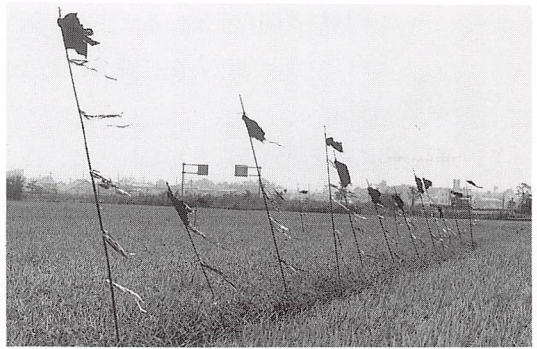
カラス型（鷲宮町）



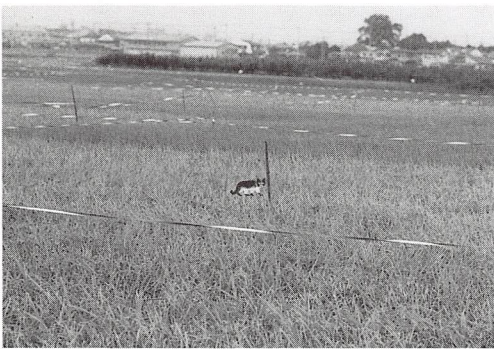
カラス死がい型（同左）



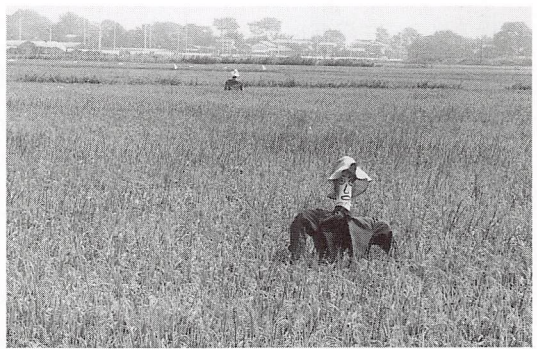
目玉型（加須市）



ビニール袋（同左）



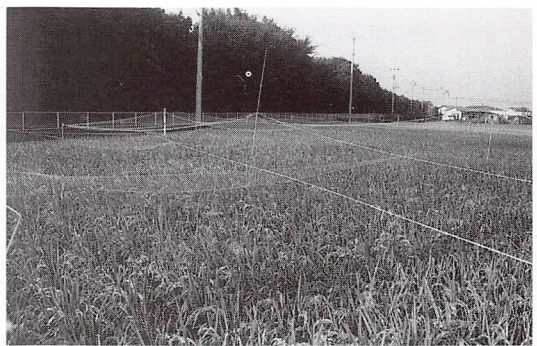
猫型（加須市）



案山子（鴻巣市）



スズメオドシ（川島町）



網（美里町）

10町単位 1日20発の発砲で1発1銭で20銭。実施期間50日間として10円内外を要する。

爆音機

カーバイトガスの爆発を利用する。竹筒に投入したカーバイトに水を注いで発生したメタルガスに点火して爆音を発する装置。ただし、毎年9月20日より翌年4月30日までの期間は警察部から使用を禁止されているので、それ以外の期間に使用する。

最も被害を受けやすい乳熟期より9月20日ころまでの期間に行うのが有効である。

笹竹

三坪に対し笹竹を約二本の割合で立てる。

点火

水禽類は夜間光を感じると恐れて落ち着かなくなるので、ガラス張石油燈を二反ないし三反につき一個位の割に圃上の上位十尺内外の位置に点火する。

野半纏・股引

鶴は縄を恐れることがないので、長さ三、四間の竿上部に紐二、三尺を付け、これに古い野半纏・股引を一着そのまま結び付けブラブラするように斜めに一反歩に6、7本を立てる。

風車・風鈴

風車は一個所一個で良いが、風鈴は一個所三個以上を枝上に露出して装置し、集団移行する鳥が枝に止まる際に音を発するようにする。

模造紙・ビール罎

詳細な記述はない。尾長鳥防除の成績は、風鈴・風車・ビール罎・模造紙の順に効果があるという。ガラス罎については、鳥が近付いた時にその姿が映るので驚いて逃げるとして、今でも畑などに立てておく所が多い。

以上である。これらによると張縄にも各種あることや、点火・燻煙も合わせて複合的に防除が行われていたことがわかる。

4 年中行事の中に見られる害鳥除けの行事

まず、田畑の害鳥を追い払う小正月の行事としてトリオイがある。これは、予祝儀礼として行われるもので、悪霊や害のあるものを送ってしまおうという行事である。

ヌルデ・ニワトコの木で作られる小正月用の祝い棒も鳥追いに使われることが知られている。「七草ナズナ、唐土の鳥が、渡らぬ先にストンストン………」といった正月七日の七草を刻む時の唱えごとにもトリオイの意味合いが含まれていると推測されている。

この害鳥よけのトリオイの行事から遊芸の徒のトリオイが生まれるのである。

次に、お田植え祭りでもトリオイの所作が演じられる。演目のなかに「鳥追い」が入っている事が多い。この祭りもやはり稲作の予祝儀礼としてその意味を持つもので、農作業の各過程を模擬的に演じる神事として知られている。「トリオイ」の演じられる順番は、種まきの後になることが多

い。収穫の前に演じられるのではないので、水口祭りと同様の意味合いを持つものかも知れない。

その水口祭りでは、焼米を作って供える。周知のとおりこの日は苗代に種粃を蒔く。その生育を願って水口に供えものをするが、そのなかに焼米がある。これは、鳥がまずこれをついばみ苗代の粃を食わぬようになるからだという。人間郡でもこの焼米を特に「鳥の焼米」と称する所があるという。

八朔の行事にもトリオイがある。八朔は、旧暦では9月8日にあたる。このころがちょうど出穂の時期なので、その穂を食い荒らされる事がないようにという事であろう。鳥取県の事例では、大声をあげて鳥追いをしながら田の畔を歩いて作頼みをするという。

年中行事のなかで、トリオイの行事がこれだけ 鳥追い(山形県)『年中行事図説』よりあるのだから、実際の防除に携わる時も「祈り」は自然に伴ったのではないだろうか。行事と実際の行動の間にはどのような隔りがあるのだろうか。



5 まとめ

田畑を賑わせている様々な防除用具には、実質的な「鳥を追い払う」という目的以外に「祈り」の断片らしきものが込められていることが窺える。柳田は、案山子の形態がかわっていくことを信仰の合理化または呪法が技芸となっていく過程と認めている。初めて案山子を立てた人の心持ちは、「これが自分達の姿のように見えて、相手を誤解させようといふのではなかった。形はどうあらうともこれが霊であって、寧ろ人間以上の力で夜昼の守護をするものと信じられていた。」(註3)というのである。人形の案山子は神格視され、長野県では山の神が山から下って田に来て案山子になるといい、またトウカンヤの行事として10月10日をカカシアゲ、ソメの年取りなどといって案山子を田から持ってきてまつる習俗や、正月14日にヌルデでカカシ神を作ったり(群馬県)、同日カカシダテといって案山子を立て膳を供える地方(新潟県)もある。

霊が宿るのであれば、それに関する行事類、例えば案山子上げなどの調査をしてみたいものである。盆棚用の五色のハタを田圃に立てるとスズメよけになるという(松伏町)事例も、実質的な効果とともに盆の期間中に行われるノマワリに通ずるのかもしれない。

たしかに現在ある防除用具は完全なものとはいきれない。科学技術が発達したこの時代に、もっと経済的で効率の高い防除方法が考えられるはずである。しかし、「一網打尽」にしてしまわない、ほどほどのところで手加減しておく、このことが心にゆとりを与え信仰を生むといえないだ

ろうか。

「輪廻^{りんね}」という言葉がある。生まれ変わって死に変わる体系の中で、食物連鎖のバランスを崩す事があってはならない。魚・鳥・獣類は、貴重な動物性栄養源であり、被害はあるが利益を得ることもできるのである。

柳田がいうように信仰の合理化が進んだとすれば、現在田圃にたつ案山子の類に、信仰の心を求める事ができるだろうか。たんに人間の代わりに田の番をするだけの事なのだろうか。潜在的な信仰心がゆとりを生むのであれば、鳥類と人類との関係をゆとりあるものにしておきたいものである。

- 註 1 明27・4・12 「農商務省へ農作物害虫調の件回答」
明27・5・16 「入間郡長へ害虫駆除の件通牒」
明27・8・14 「北足立郡長へ稲田害虫駆除法の件に関し通牒」
明29・7・6 「害虫駆除予防法施行細則発布関係書類」
明29・7・21 「稲田害虫報告」
明12・12・27 「病虫害予防奨励規則中改正の件農務局長通牒」
- 註 2 捕獲法については、大久根茂 『江戸川筋御猟場と埼玉鴨場—その沿革と古式猟法の実際—』 「埼玉県立博物館紀要 7」1980に詳しい。
- 註 3 柳田國男『案山子祭』 「定本 柳田國男集 13」

調査研究報告 第4号

印刷 平成3年3月16日

発行 平成3年3月23日

編集・発行 埼玉県立さきたま資料館
〒361 行田市埼玉4834

印刷 関印刷株式会社
〒360 熊谷市宮町2丁目72

